

大館市人口ビジョン

匠と歴史を伝承し、多様性を
力に変えていく「未来創造都市」

秋田県 大館市
令和6年4月

目 次

第1章 人口ビジョンについて	1
第1節 大館市人口ビジョンについて	1
第2節 全体の構成	1
第2章 大館市の現状分析	2
第1節 人口動向分析	2
1 人口の推移及び構造	2
2 人口動態	6
第2節 雇用や就労等に関する分析	13
1 就業者・産業構造	13
2 地域経済	19
第3節 市民意識の整理	21
1 結婚・出産・子育てに関する意向	21
2 高校・大学卒業後の進路に関する意向（市内在住者）	22
第3章 将来人口の展望	24
第1節 将来人口の推計と検証	24
1 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計	24
2 平成27年人口ビジョンによる将来人口展望に対する検証	27
第2節 人口推移がもたらす影響と課題の整理	33
1 人口推移がもたらす影響について	33
第3節 目指すべき将来人口の方向性	39
1 将来人口の設定	39
2 目指すべき将来の方向性	41
3 おわりに	41

第1章 人口ビジョンについて

第1節 大館市人口ビジョンについて

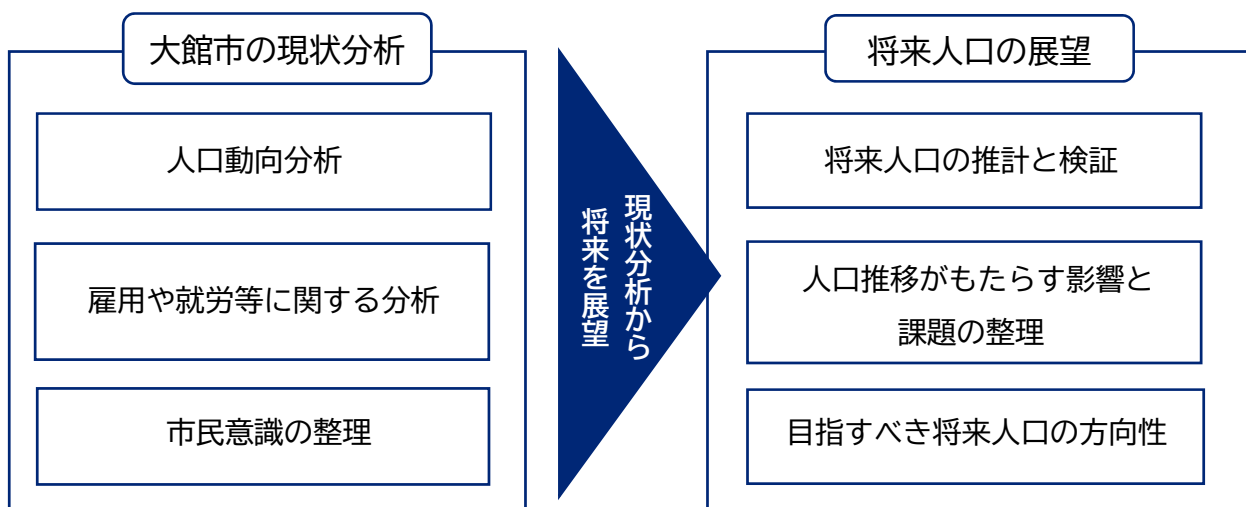
大館市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とします。）は、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するため、人口の現状を分析したうえで、今後目指すべき将来の方向を示すとともに、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」も勘案しつつ、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

本市では、平成27年度（2015年度）に策定した人口ビジョンにおいて、2060年（令和42年）までの本市の目指すべき将来の方向性をまとめ、将来の目標人口を設定し、総合的に取り組んできましたが、依然として人口減少傾向は続いています。

そこで、令和6年（2024年）4月より、（令和6年度を開始年度とする）新たな総合計画（おおだて未来づくりプラン）が始動することを契機に、平成27年（2015年）以降の人口動態や、令和2年（2020年）の国勢調査の結果、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計（令和5年12月推計、以下「社人研」とします。）をもとに改訂し、本市の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について近年の状況を分析し、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を整理します。

第2節 全体の構成

人口ビジョンの構成は以下のとおりです。



第2章 大館市の現状分析

第1節 人口動向分析

1 人口の推移及び構造

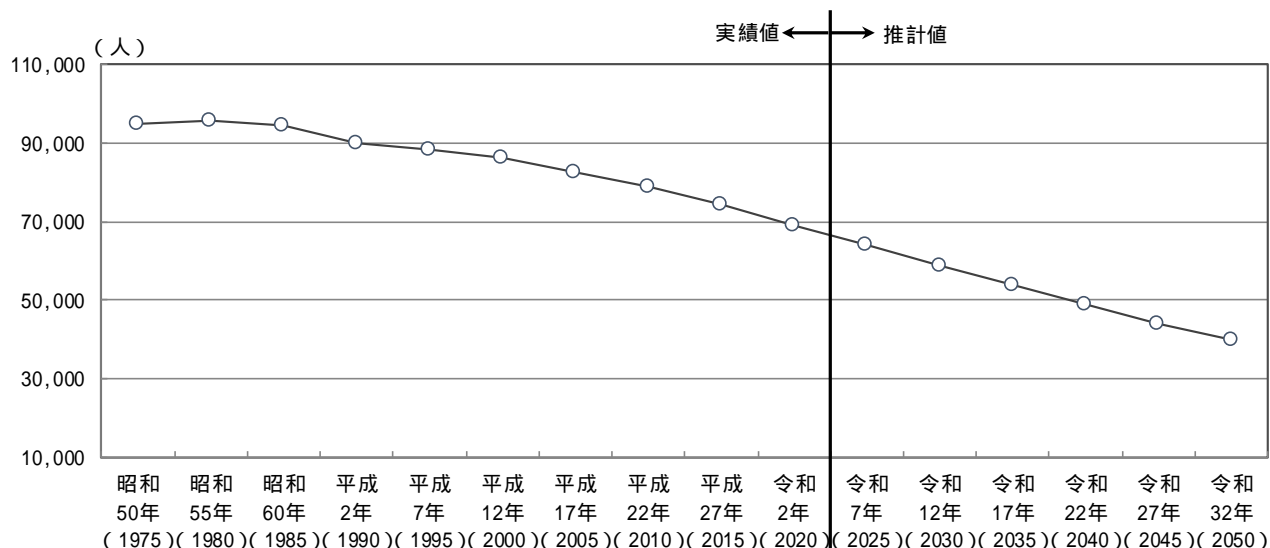
(1) 総人口の推移

本市は、昭和26年(1951年)4月、大館町と釈迦内村が合併し、大館市が誕生しました。さらに昭和30年(1955年)3月には、5村(長木村、上川沿村、下川沿村、真中村、二井田村)及び十二所町を編入、昭和42年12月には花矢町を編入しました。平成17年(2005年)6月に、比内町、田代町を編入し、現在の市域を形成しています。

総人口は、今回分析の対象とした期間を通じて減少傾向にあり、平成27年(2015年)以降は、年間平均で約1,000人の減少推移となっており、令和2年(2020年)には総人口が7万人を下回っています。

なお、社人研がまとめた推計(令和5年12月推計)によれば、本市の将来推計人口は、令和22年(2040年)時点で48,849人と令和2年(2020年:6,9237人)に比べ約2万人の減少となり、今後も人口減少が続くものと見込まれています。

図表 総人口の推移
(昭和50年(1975)～令和32年(2050))



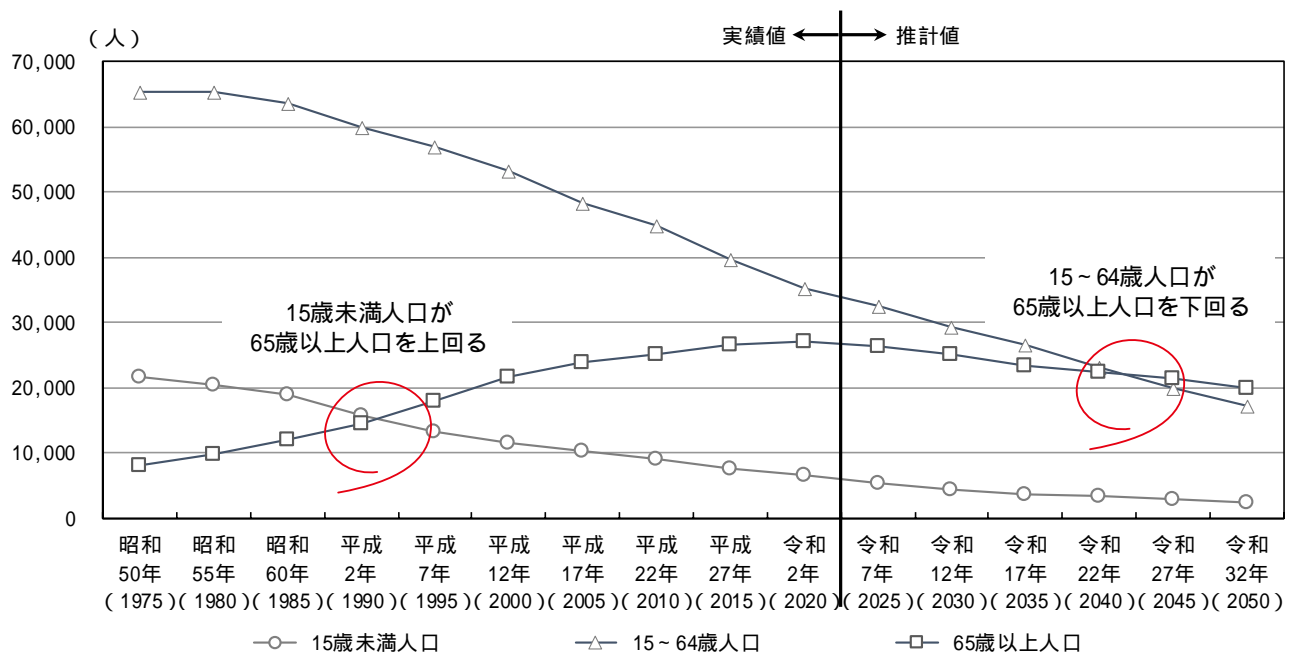
資料：昭和50年～令和2年国勢調査・令和7年以降社人研令和5年12月推計準拠

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満は、対象期間を通じて減少が続き、そのことが以降の15～64歳の減少、さらには次の世代の年少人口の減少を招いていると考えられます。

また、年齢3区分別での人口割合を比較すると、15歳未満の割合が低下し、令和2年(2020年)には全体の1割以下になる一方で、65歳以上の割合が増加し、令和22年(2040年)には15～64歳の割合が65歳以上の割合を下回ると推計されています。

図表 総人口・年齢3区分人口の推移
(昭和50年(1975)～令和32年(2050))



区 分	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
総人口	95,042	95,529	94,526	90,098	88,231	86,288	82,504	78,946	74,175	69,237	63,908	58,670	53,658	48,849	44,179	39,697
15歳未満人口	21,745	20,286	18,990	15,825	13,353	11,585	10,316	9,026	7,647	6,479	5,250	4,355	3,715	3,344	2,948	2,513
15～64歳人口	65,272	65,405	63,630	59,775	56,842	53,134	48,314	44,842	39,755	35,272	32,423	29,265	26,479	23,028	19,893	17,291
65歳以上人口	8,025	9,830	11,903	14,469	18,036	21,527	23,816	25,017	26,549	26,998	26,235	25,050	23,464	22,477	21,338	19,893
人口割合 (%)																
15歳未満人口	22.9	21.2	20.1	17.6	15.1	13.4	12.5	11.4	10.3	9.4	8.2	7.4	6.9	6.8	6.7	6.3
15～64歳人口	68.7	68.5	67.3	66.3	64.4	61.6	58.6	56.8	53.6	50.9	50.7	49.9	49.3	47.1	45.0	43.6
65歳以上人口	8.4	10.3	12.6	16.1	20.4	24.9	28.9	31.7	35.8	39.0	41.1	42.7	43.7	46.0	48.3	50.1

※年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しないケースがあります

資料：昭和50年～令和2年国勢調査・令和7年以降社人研令和5年12月推計準拠

(3) 性別・5歳階級別人口構成の変化

国勢調査による性別・5歳階級別人口構成の変化を昭和55年(1980年)、平成22年(2010年)、令和22年(2040年)から次のとおり分析します。

① 星型(昭和55年(1980年))

本市の人口構成は、昭和55年(1980年)には、ピラミッド下層の若い年齢層に行くに従って人口が多く、かつ一部の年齢層で不連続な人口の突出が生じる、いわゆる「星型」の構造をしています。海外等ではしばしば、「星型」構造での不連続な突出は移民流入等の要因を反映していますが、本市における当時の30歳前後人口の突出は、「第1次ベビーブーム(昭和22(1947)~昭和24年(1949年))」世代の存在によるものです。全体的には、下層の壮年・若年層の人口が相対的に多く、人口増加をもたらさうる構成を示しています。

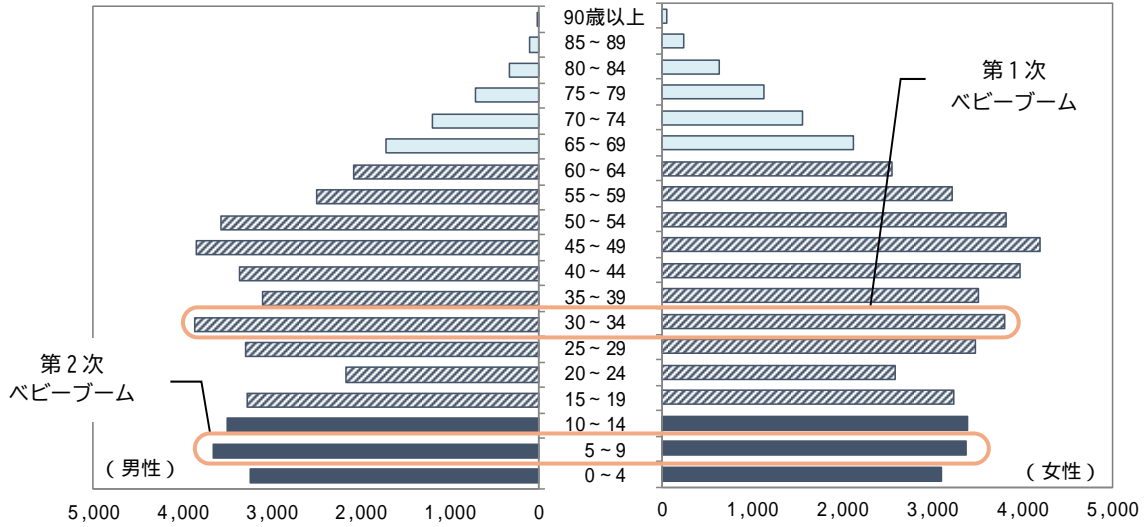
② つぼ型(平成22年(2010年))

平成22年(2010年)には、ピラミッドの下部が広がりを行い、幼年・若年層から勤労世代層までが同様の人口となる「つりがね型」を乗り越え、幼年・若年層が勤労世代層よりも相対的に少なくなる「つぼ型」の特徴を呈しています。20代前半の年齢層は、80歳代後半以上の後期高齢層を例外として、最も人口が少ない階層となっています。

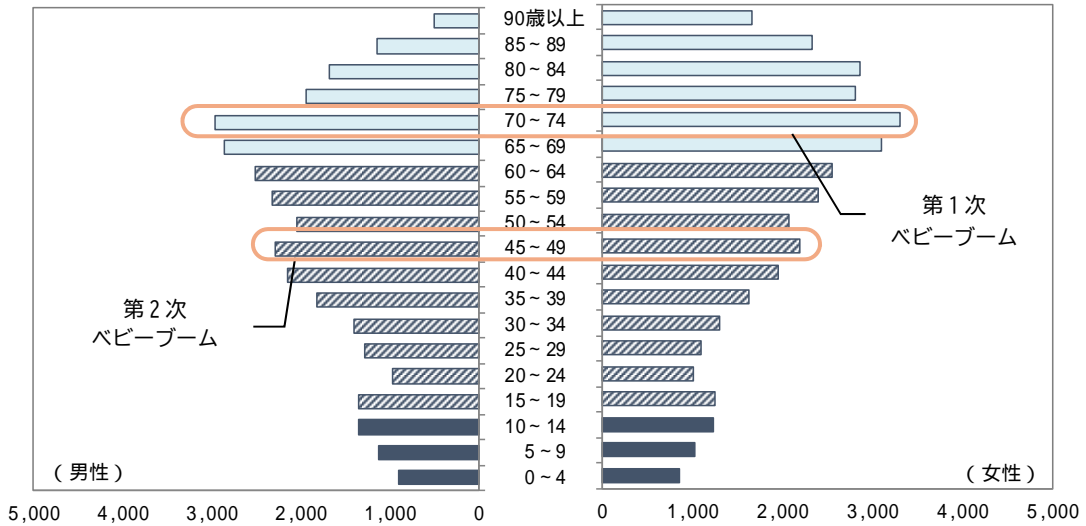
③ これまで前例のない形状へ(令和22年(2040年))

令和22年(2040年)には、人口統計学でこれまで定義されることのなかった形状に変化します。特に女性では、平均寿命の高まりを反映し、後期高齢者が全ての年齢階層よりも人口が大きくなると同時に、「つぼ」に存在した形状の膨らみが消失します。また、人口構造の変化だけでなく、全般的な年齢層を通じた人口の減少により、従来になく全体的に細長い形状となっています。

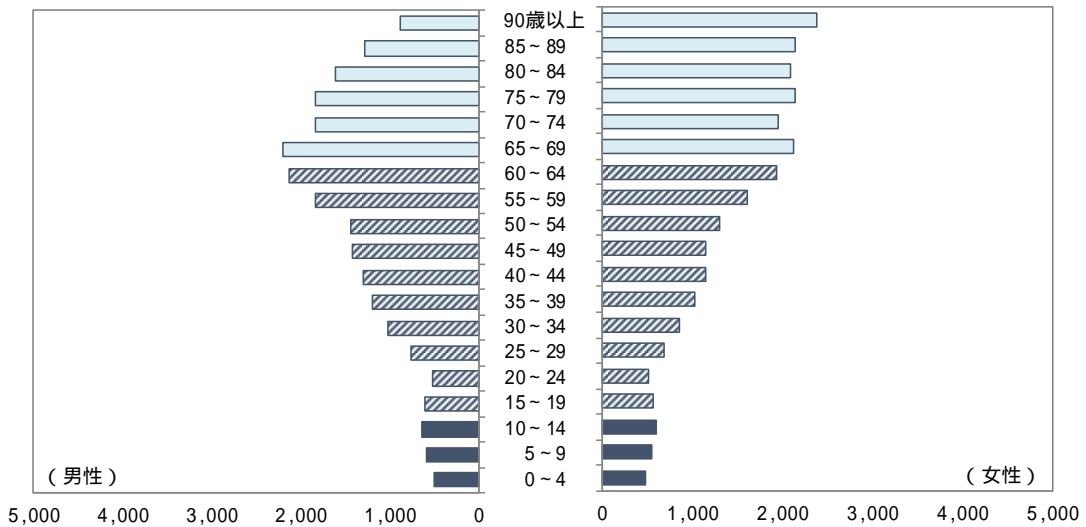
図表 性別・5歳階級別人口の推移①（昭和55年（1980））



図表 性別・5歳階級別人口の推移②（平成22年（2010））



図表 性別・5歳階級別人口の推移（令和22年（2040））



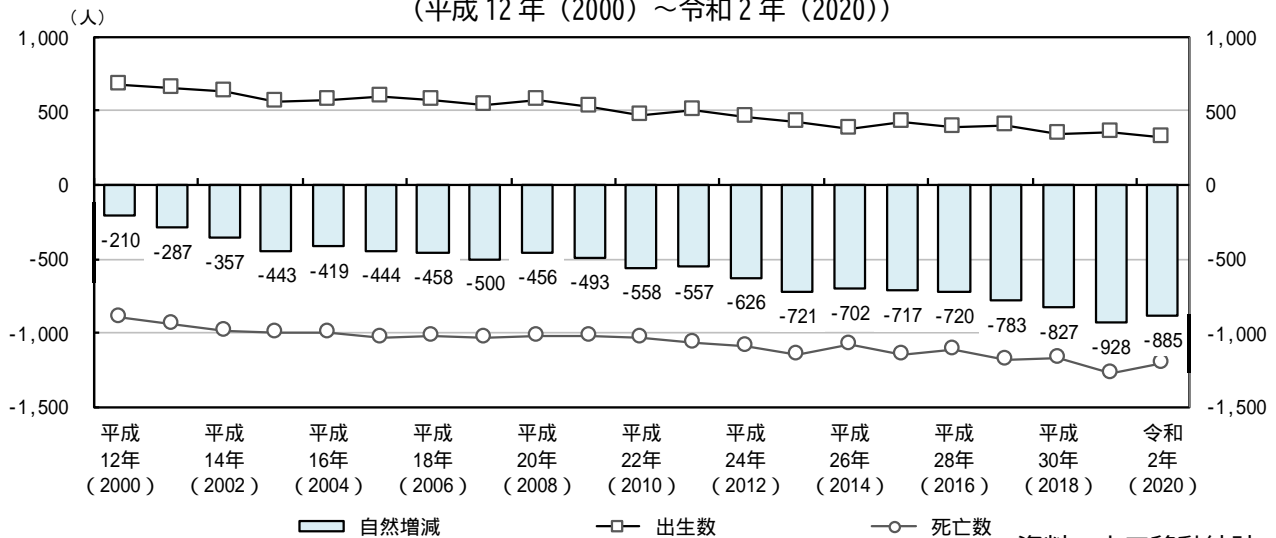
資料：国勢調査

2 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

本市の出生・死亡の状況（自然動態：平成12年（2000年）～令和2年（2020年））の状況を見ると、自然増減（出生数-死亡数）については、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

図表 出生・死亡の状況（自然動態）
（平成12年（2000）～令和2年（2020））

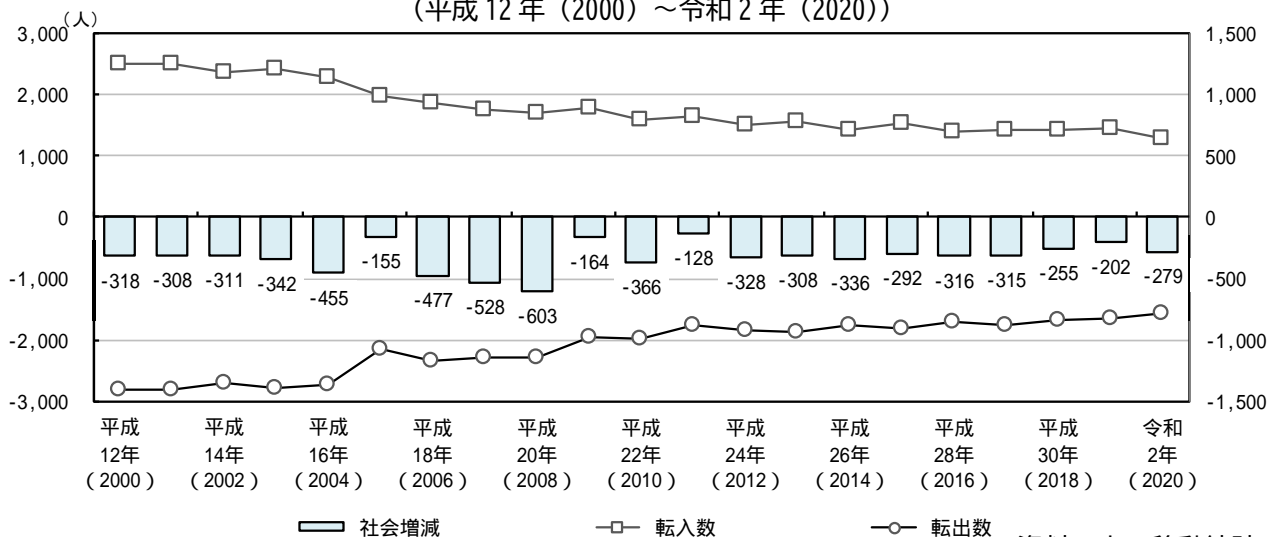


資料：人口移動統計

(2) 転入・転出の状況（社会動態）

本市の転入・転出の状況（社会動態：平成12年（2000年）～令和2年（2020年））の状況を見ると、社会増減（転入数-転出数）については、転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。

図表 転入・転出の状況（社会動態）
（平成12年（2000）～令和2年（2020））



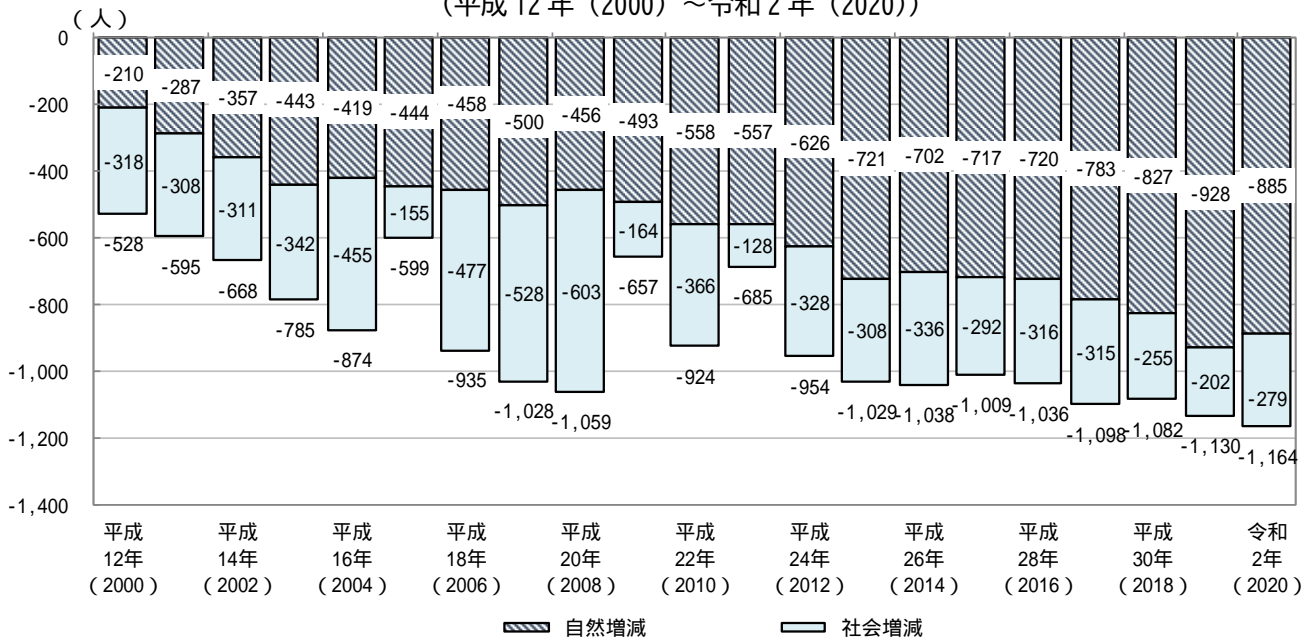
資料：人口移動統計

(3) 社会増減及び自然増減の状況

前項の自然動態、社会動態の推移状況から、平成12年(2000年)～令和2年(2020年)の自然増減と社会増減の推移をみると、自然動態、社会動態ともに減少幅は異なりますがマイナス推移となっており、その結果、人口増減においても減少が進んでいます。

特に平成25年(2013年)以降は毎年1,000人以上の人口減となっています。

図表 社会増減及び自然増減の状況
(平成12年(2000)～令和2年(2020))



資料：人口移動統計

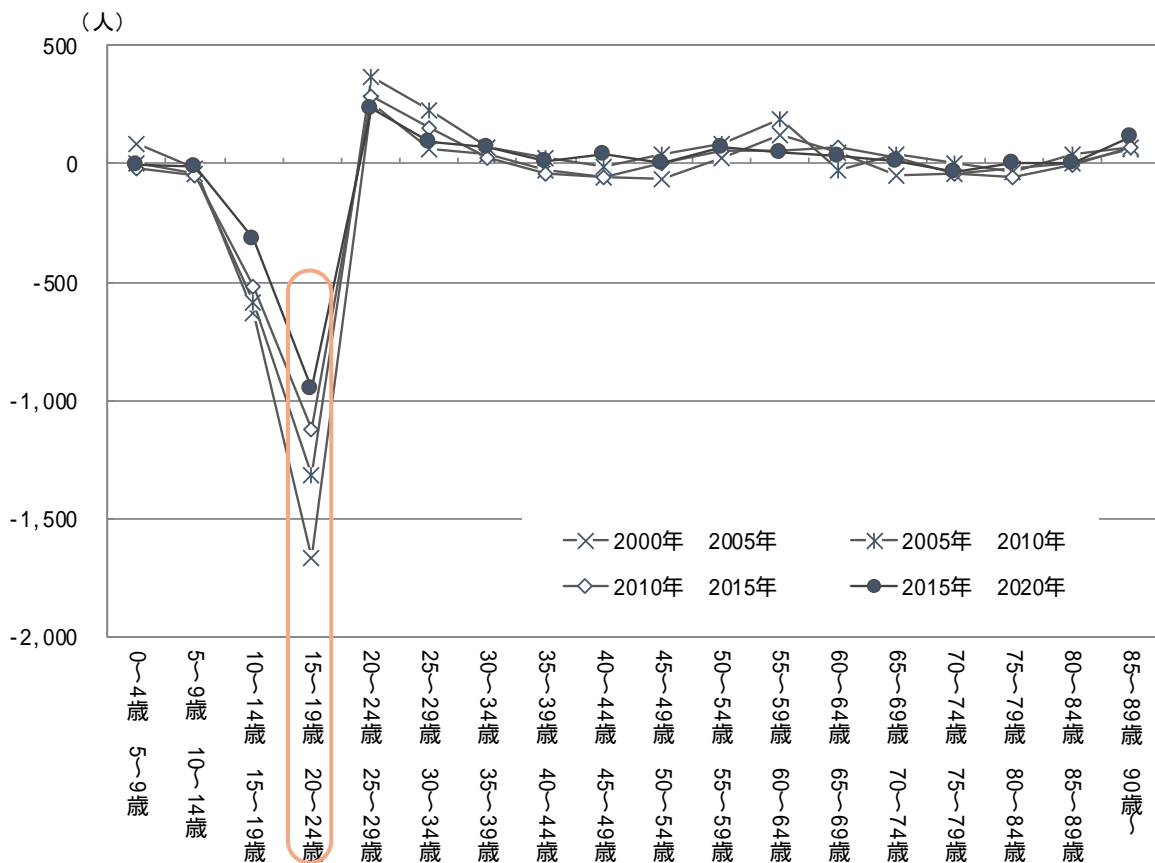
(4) 年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）

昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）の各5か年の年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）をみると、各区分ともに「15歳から19歳→20歳から24歳」の人口移動が特に多くなっています。

また、性別で見ると、男性、女性ともに「15歳から19歳→20歳から24歳」の転出超過が特に多くなっており、男性の方が、市外への流出が多くなっています。

こうした転出者には、進学・就職のために市外に転出する若年層が多く含まれており、このような若年層の市外流出は、社会動態の減だけではなく、将来の自然動態の減にも大きく影響するとみられます。

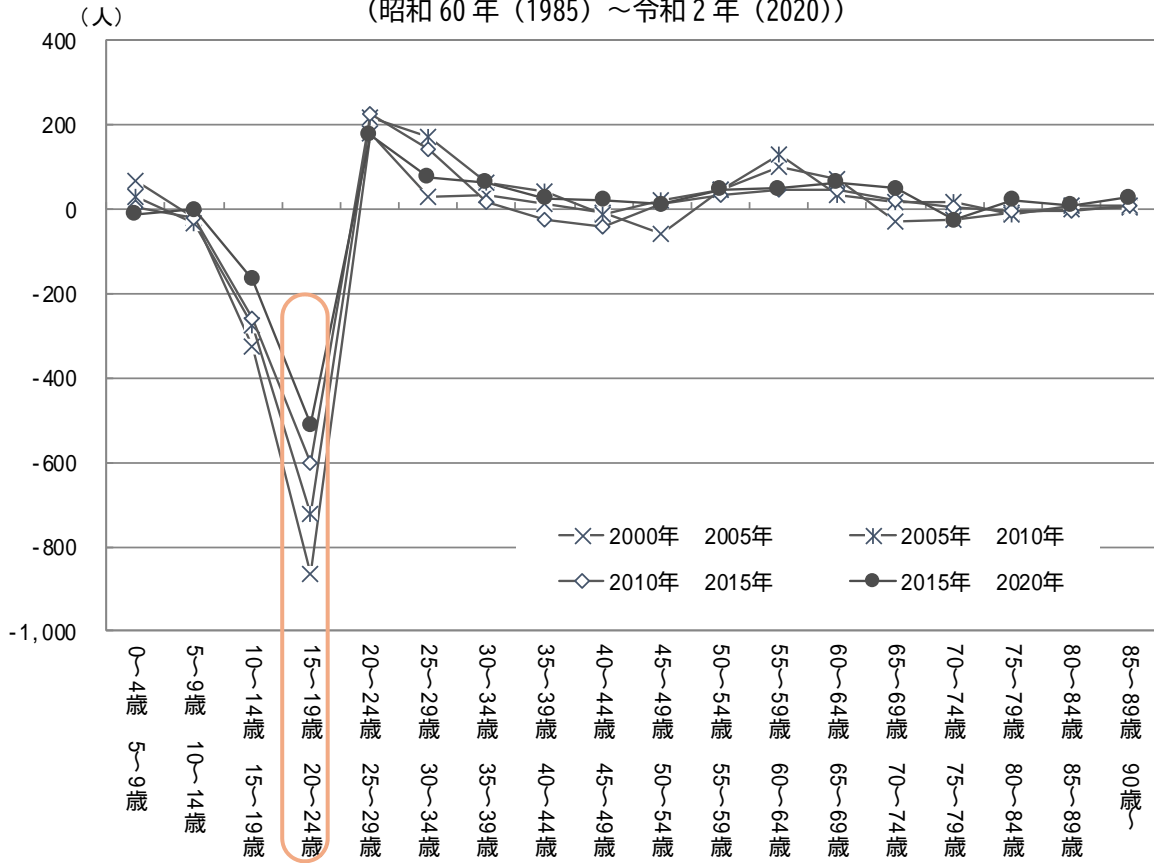
図表 5歳階級別による純移動数
(昭和60年(1985)～令和2年(2020))



資料：「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

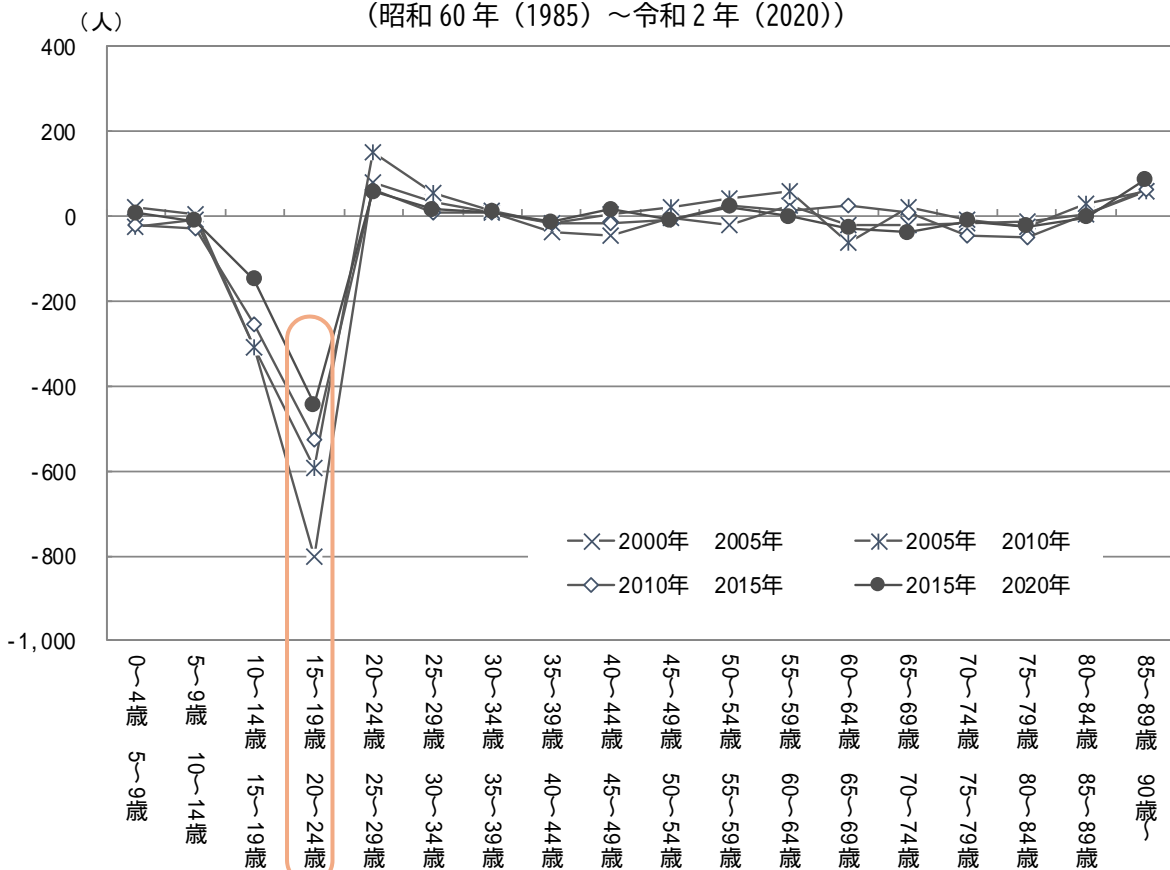
図表 5 歳階級別による純移動数（男性）

（昭和60年（1985）～令和2年（2020））



図表 5 歳階級別による純移動数（女性）

（昭和60年（1985）～令和2年（2020））



資料：「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(参考①) 市内定着率

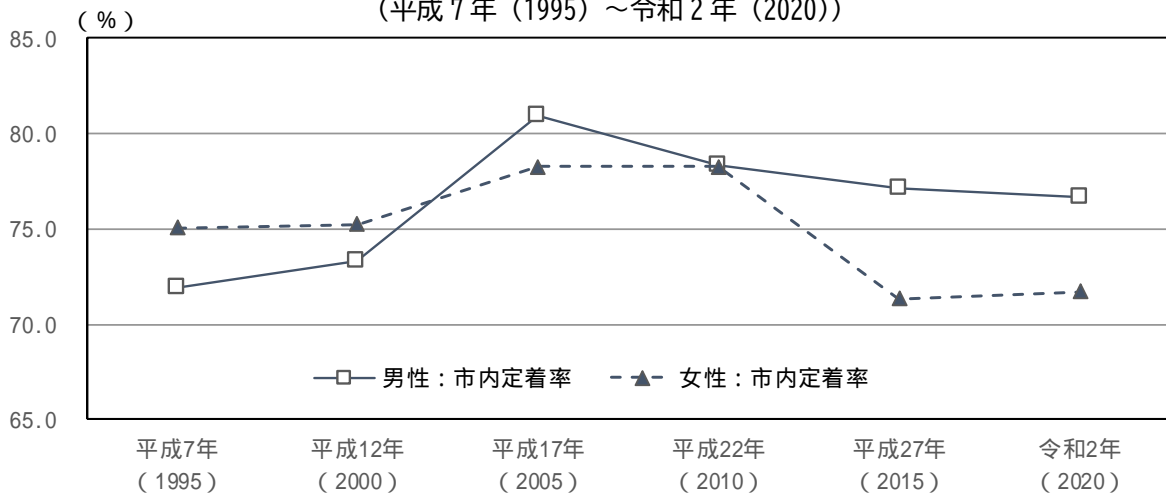
30～34歳の人数について、その15年前の15～19歳の人数と比較した割合(＝市内定着率)をみると、平成12年(2000年)から男女ともに平成17年(2005年)までは増加傾向にあり、その後、男性、女性ともに減少となっています。

男女別では、女性の定着率が相対的に高かったものの、その後は男女で逆転が見られ、平成22年(2010年)には男女でほぼ同水準となり、以降は女性の定着率が低くなっています。

算出例：

1995年の市内定着率＝平成7年(1995)の30～34歳人口÷昭和55年(1980)の15～19歳人口

図表 30～34歳時点での市内定着率(15～19歳時点との比較)
(平成7年(1995)～令和2年(2020))



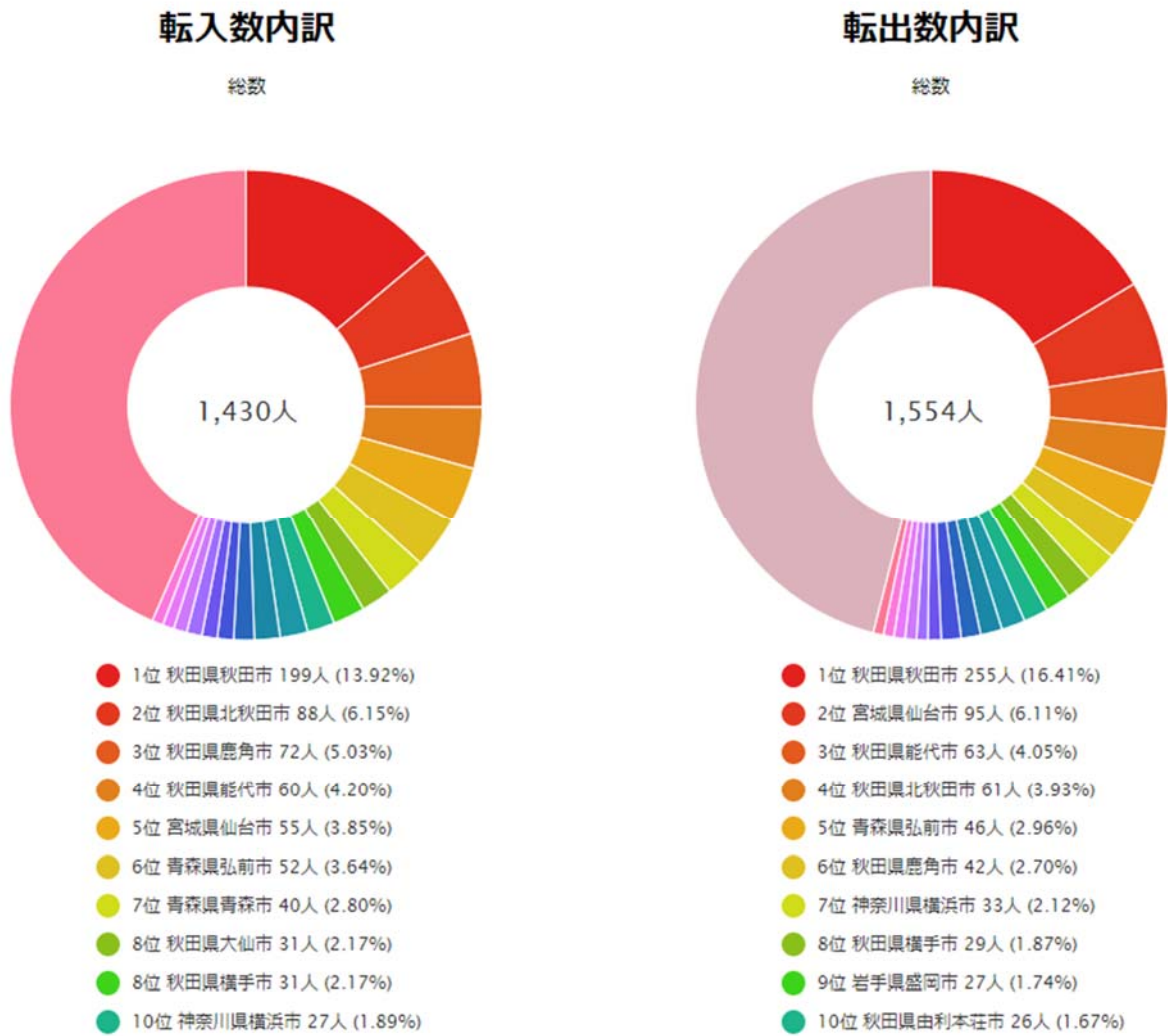
人口：男性		(単位：人・%)							
区分	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成27年(2015)	令和2年(2020)
15～19歳	3,270	2,823	2,803	2,723	2,288	1,834	1,711	1,482	1,344
30～34歳	3,852	3,389	2,614	2,352	2,069	2,268	2,134	1,765	1,406
市内定着率	-	-	-	71.9	73.3	80.9	78.4	77.1	76.7
人口：女性		(単位：人・%)							
区分	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成27年(2015)	令和2年(2020)
15～19歳	3,241	2,862	2,822	2,512	2,277	1,817	1,570	1,450	1,249
30～34歳	3,810	3,460	2,704	2,432	2,154	2,209	1,966	1,624	1,303
市内定着率	-	-	-	75.0	75.3	78.3	78.3	71.3	71.7

資料：国勢調査

(参考②) 本市からの地域別転入・転出状況

令和2年(2020年)の住民基本台帳人口移動報告による、本市からの地域別転入・転出状況は次のとおりです。

図表 (参考) 本市からの地域別転入・転出状況
(令和2年(2020))



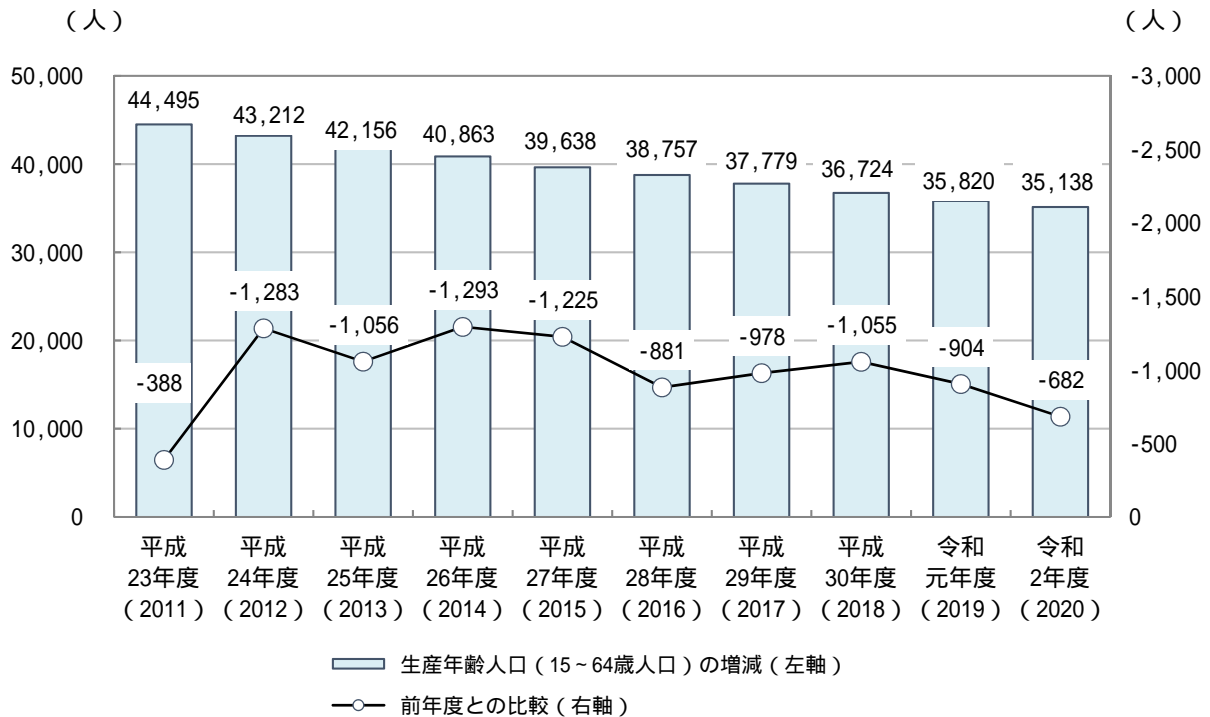
資料：住民基本台帳人口移動報告

(参考③) 生産年齢人口の増減の推移

前述の人口推移のとおり、15～64歳人口は減少していますが、人口移動統計による近年の減少幅は緩やかに減少しています。

なお、今後団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040)には、こうした生産年齢人口(15～64歳人口)の減少に伴い、労働力不足がますます深刻化することが見込まれています。

図表 生産年齢人口の増減の推移
(平成23年(2011)～令和2年(2020))



資料：人口移動統計

第2節 雇用や就労等に関する分析

1 就業者・産業構造

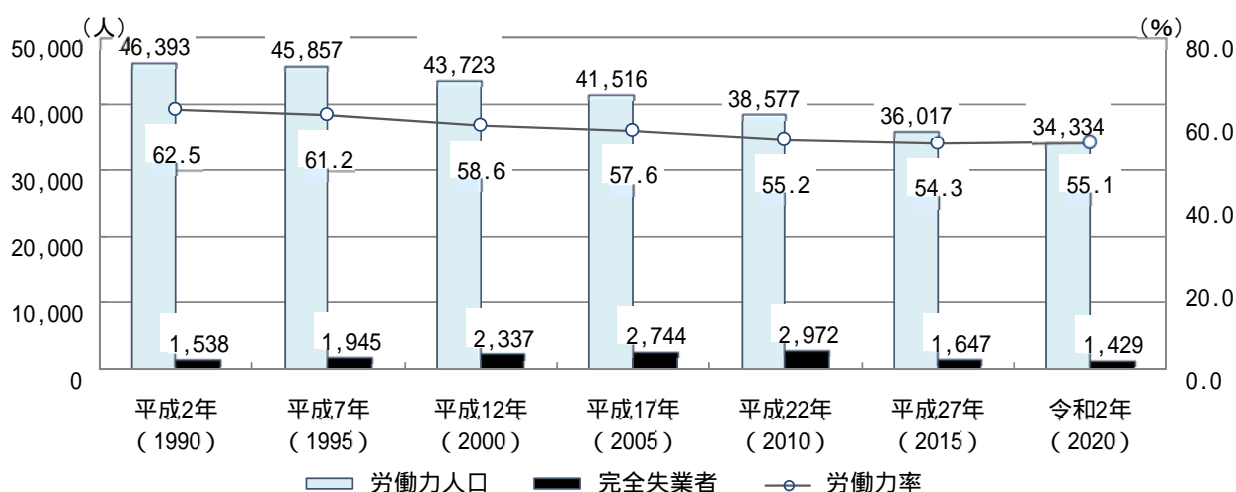
(1) 労働力人口・就業者数（産業別就業人口の推移）

① 労働力人口

国勢調査による労働力人口は平成22年（2010）以降、減少推移が続いており、令和2年（2020）の労働力人口は34,334人、労働力率は55.1%となっています。

今後も労働力率が同水準で推移した場合、本市全体の労働力は、人口減少とともに低下し、就業者数も減少することが想定されます。

図表 労働力人口の推移



労働力人口：
就業者と完全失業者を合わせた人数です。

労働力率：
15歳以上人口に占める労働人口の割合です（労働力状態不詳を除きます。）

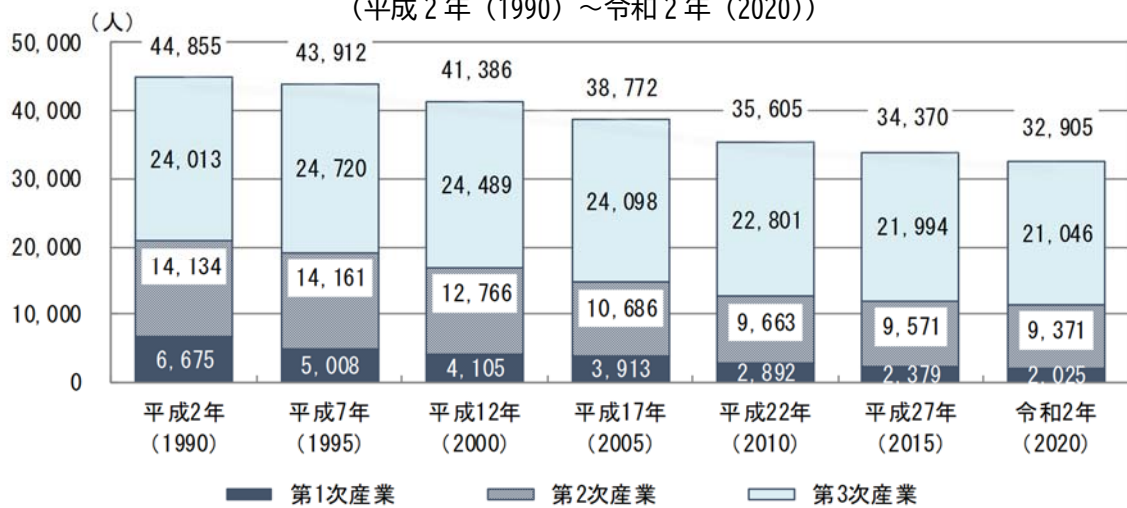
資料：国勢調査

② 産業構造

国勢調査による令和2年（2020年）の就業人口は32,905人であり、産業別（3区分）就業人口の推移では、第1次・第2次産業の就業人口は減少しており、第3次産業の就業人口においても平成12年（2000年）に減少に転じています。

前頁の人口推移から、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は、既に減少に転じていることから、総人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇とともに、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下し、こうした人口構造の変化は、産業構造や就業人口にも影響があることがうかがえます。

図表 産業別就業人口の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



※就業人口の合計は分類不能を含みます

資料：国勢調査

また、産業3区分別就業人口から、本市は第3次産業を中心とした産業構造を有していますが、大分類による就業者数では、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「建設業」、「サービス業」が上位に挙がるなど、多様な特性を有する産業構造となっています。

図表 産業分類別人口(全体・男女別：上位5産業)

全 体		
第1位	製造業	6,202人
第2位	卸売業・小売業	5,428人
第3位	医療・福祉	5,100人
第4位	建設業	3,133人
第5位	サービス業	2,181人

男 性			女 性		
第1位	製造業	3,796人	第1位	医療・福祉	3,877人
第2位	建設業	2,710人	第2位	卸売業・小売業	2,827人
第3位	卸売業・小売業	2,601人	第3位	製造業	2,406人
第4位	サービス業	1,343人	第4位	宿泊業・飲食サービス業	935人
第5位	農業・林業	1,284人	第5位	サービス業	838人

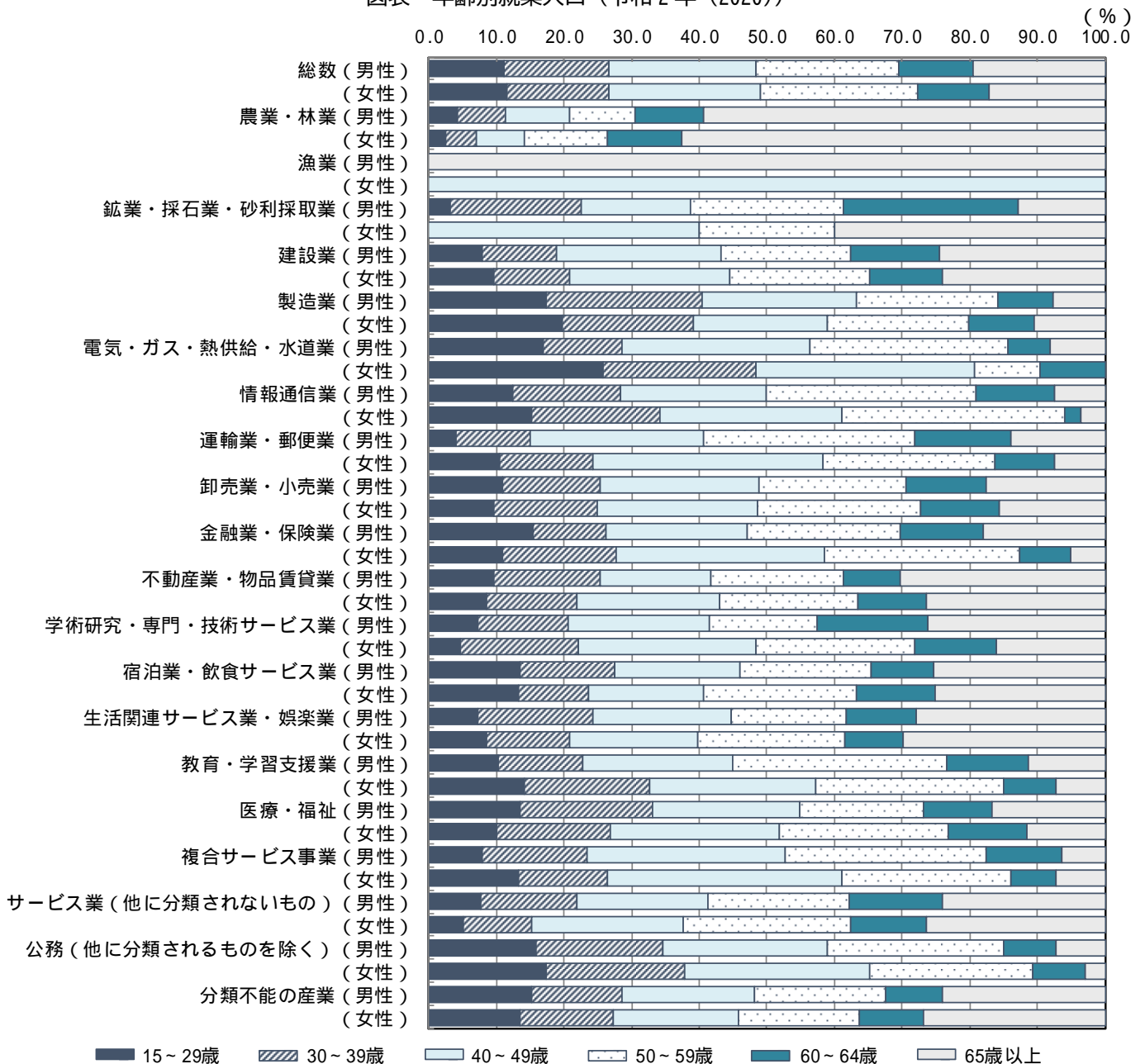
資料：令和2年国勢調査

(2) 性別・年齢別就業状況

① 産業別就業者の性別・年齢構成

産業大分類別に、就業者の年齢別の就業人口構成比では、特に農業・林業の50歳未満の就業人口は、男性では2割、女性では1割となっており、将来の担い手確保が課題となっています。

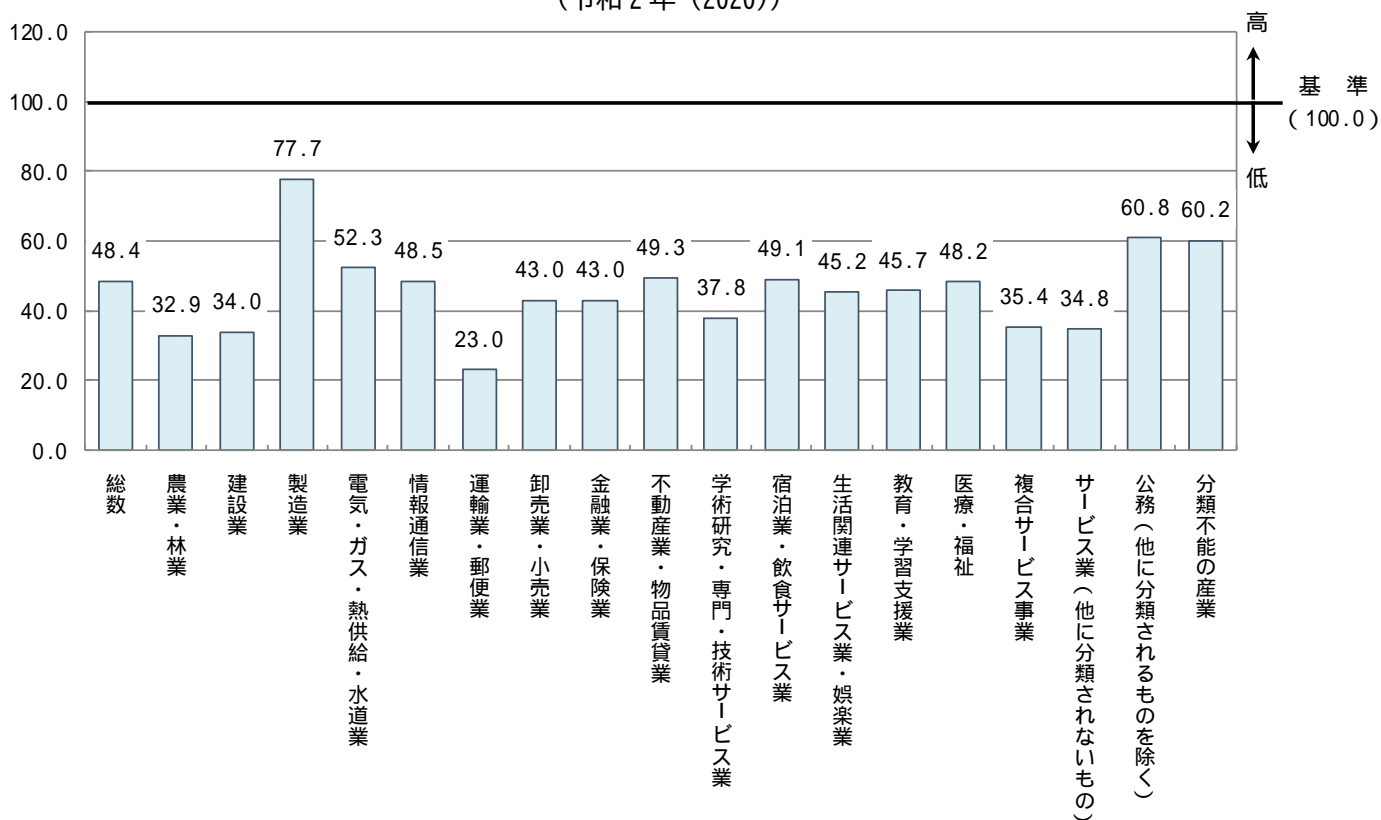
図表 年齢別就業人口（令和2年（2020））



資料：令和2年国勢調査

また、年齢構成による産業の持続可能性をみるため、令和2年（2020年）の産業大分類別に「15～39歳就業者数÷40～64歳就業者数」の指数値をみると、高齢化の進行などから、各産業において指数値が基準（100.0）を下回っており、特に高齢化の割合の高い農業・林業のほか、製造業、卸売業・小売業といった特化係数の高い産業への影響が懸念されます。

図表 産業大分類別の年齢構成（15～39歳就業者数÷40～64歳就業者数）の指数について（令和2年（2020））



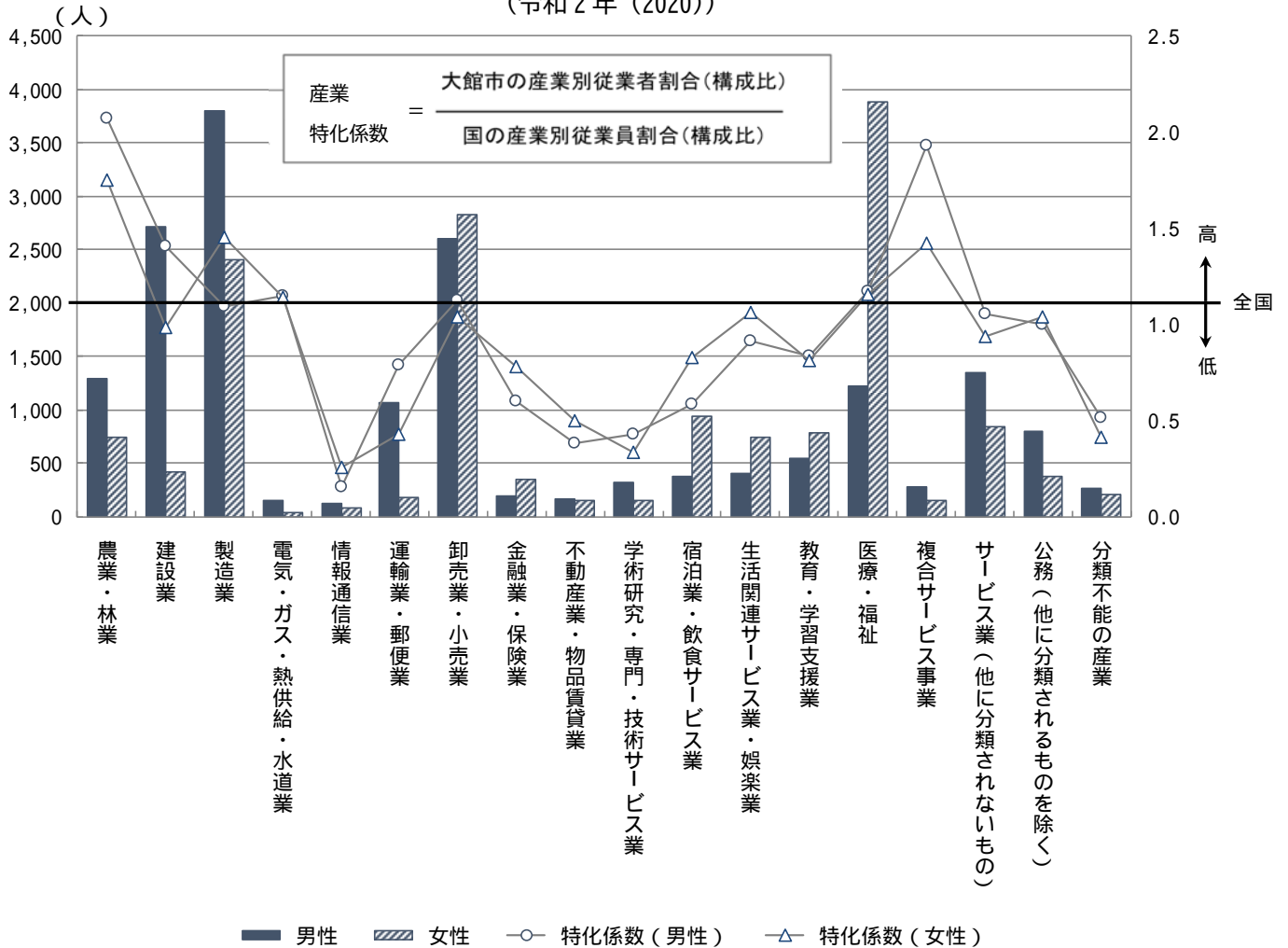
15～39歳就業者数÷40～64歳就業者数による指数について
 指数が100を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約20年後までの担い手が確保されているものと考え
 することができます。

資料：令和2年国勢調査

② 産業大分類別人口（産業特化係数）

産業大分類別の就業者の比率を全国と比較した係数（産業特化係数）をみると、「農業」については、男性が2.07、女性が1.75と高く、また、「建設業（男性）」「製造業（女性）」「複合サービス業（主に、農業協同組合や郵便局）」「卸売業・小売業」「医療・福祉業」も基準となる1を超えた高水準となっています。

図表 産業大分類別人口（産業特化係数）
（令和2年（2020））



産業特化係数：（本市の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率）

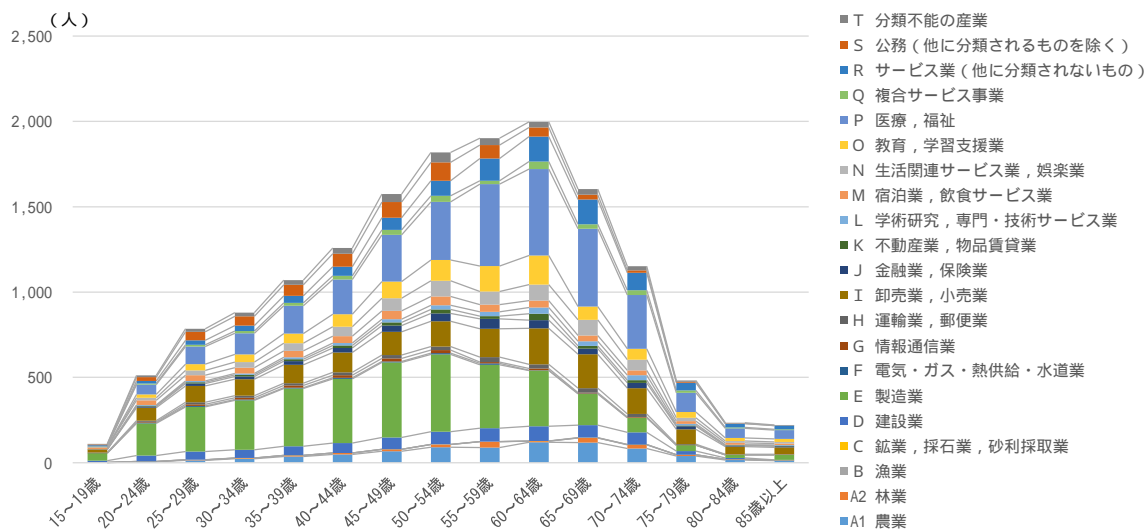
地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

資料：令和2年国勢調査

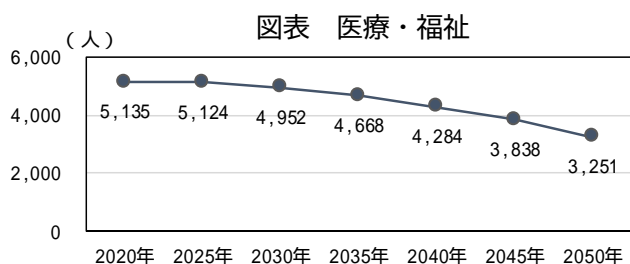
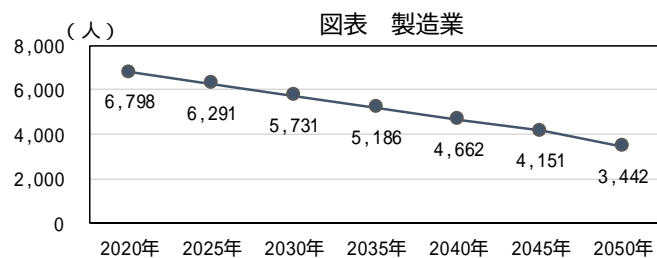
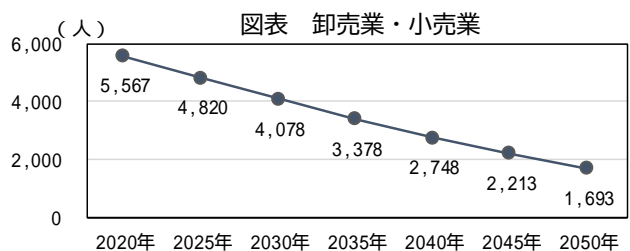
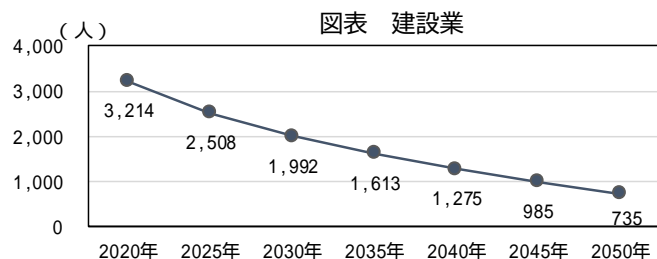
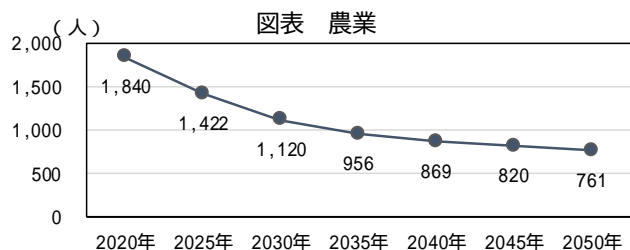
(参考) 未来カルテによる主要産業の推計

未来カルテによる就業人口の推計結果では、令和 32 年（2050）の就業人口は、15,595 人と、令和 2 年（2020）時の就業人口（32,905 人）の 47.4%程度まで減少することが見込まれており、各産業分野でも担い手の減少が進むとみられます。

図表 産業別・年齢別就業者人口（年齢別就業率固定）の推計
（令和 32 年（2050））



図表 主要産業別就業者人口（年齢別就業率固定）の将来推計
（令和 2 年（2020）～令和 32 年（2050））



「未来カルテ」について

千葉大学大学院の倉阪秀史教授らによって 2017 年に開発された「未来カルテ」は、社人研の人口予測をベースとし、現在の傾向がそのまま続いた場合、2050 年の各市町村の産業構造、保育、教育、医療など、約 10 分野について、5 年ごとの推移をシミュレーションした予測結果をみる事ができるものです。

資料：未来カルテ（千葉大学大学院社会科学研究院 オポッサム(OPoSUM-DS/OPoSSUM)）

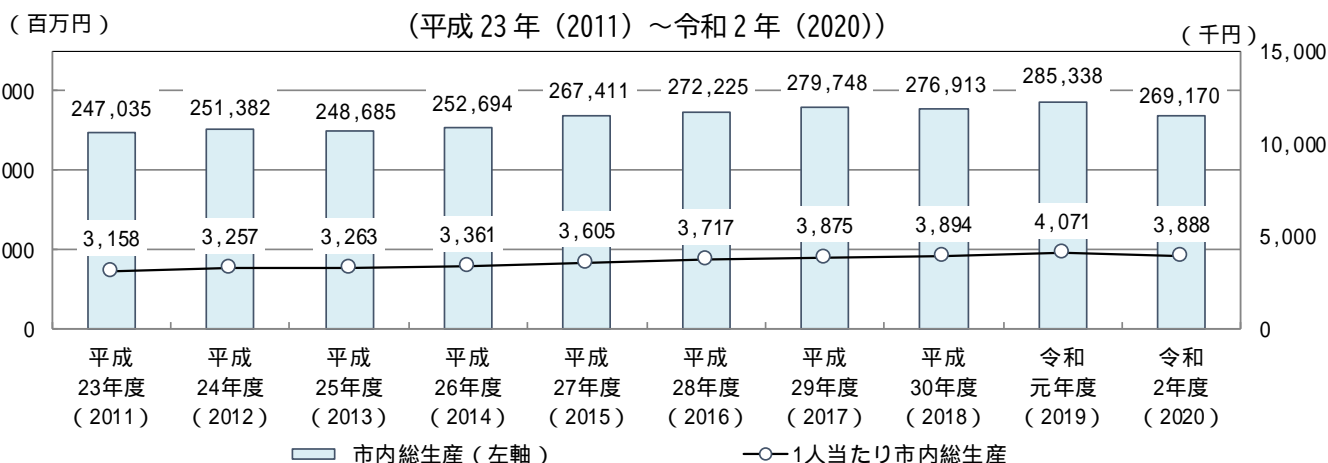
2 地域経済

(1) 市内総生産

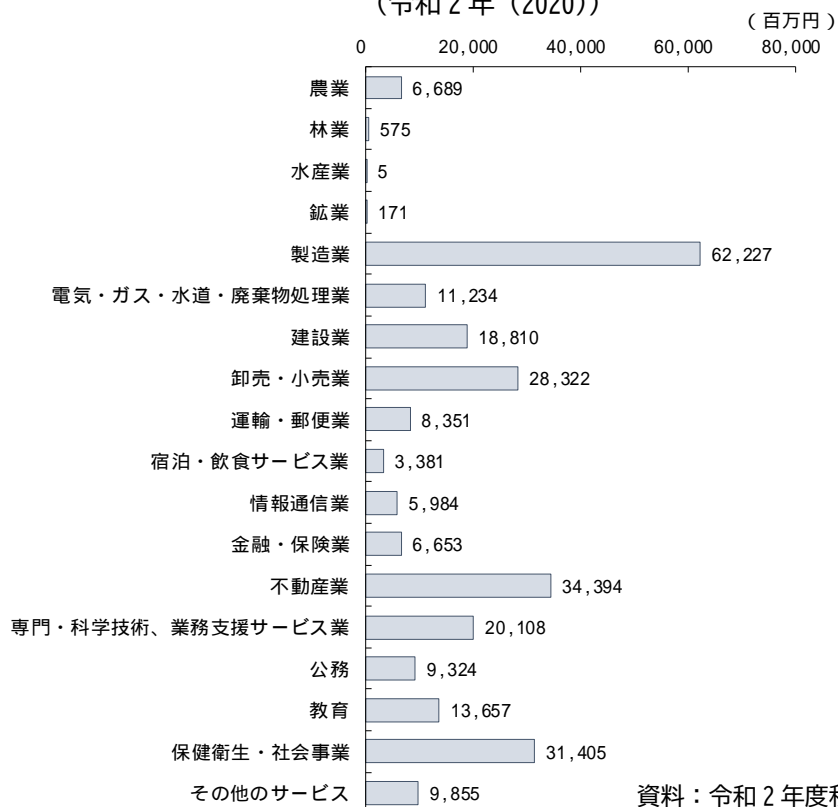
秋田県市町村民経済計算による、平成23年度(2011)以降の市内総生産の推移は、令和元年度まで右肩上がりでも推移しましたが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内総生産額は、269,170百万円、前年度比5.7%減となっています。

また、産業別の市民総生産では、製造業が最も62,227百万円で最も高くなっています。

図表 市内総生産の推移



図表 市民総生産 (大分類別)
(令和2年(2020))



資料：令和2年度秋田県市町村民経済計算

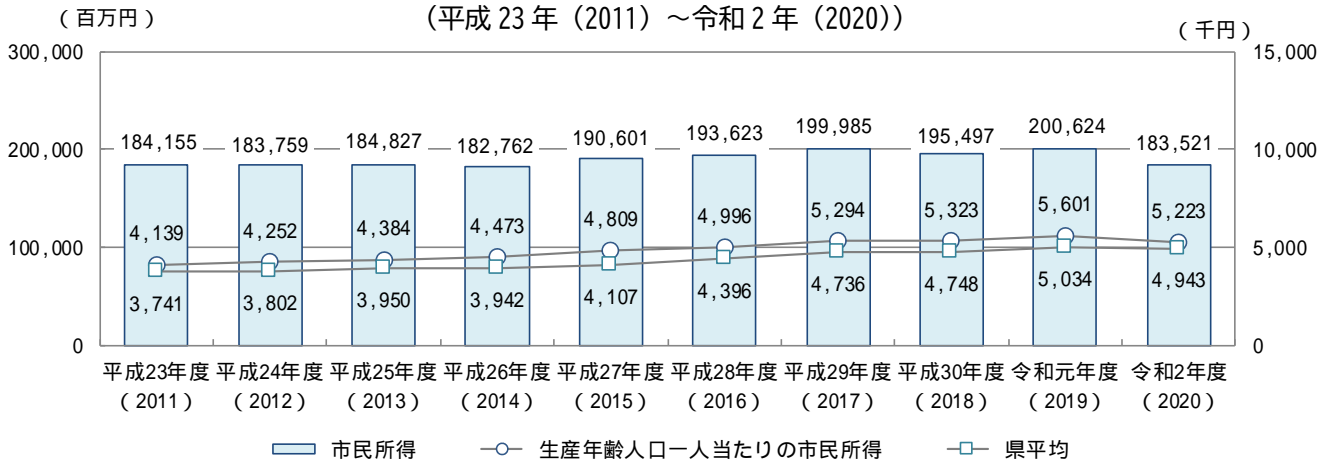
市内総生産：

1年間に市内の生産活動によって、新たに生み出された価値(付加価値)の総額のこと、産出額(生産された財貨・サービスの総価額)から中間投入額(生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として投入された非耐久財及びサービス)を差し引いたものです。

(2) 市民所得・生産年齢人口一人当たり市民所得

秋田県市町村民経済計算による、平成23年度(2011)以降の市民所得・生産年齢人口一人当たり市民所得の推移は、各年度で増減はあるものの、緩やかな増加傾向にあります。令和2年(2020)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、市民所得は183,521百万円となっています。また、生産年齢人口の市民所得も増加傾向にあり、県平均を上回っています。

図表 市民所得・生産年齢人口一人当たり市民所得の推移
(平成23年(2011)～令和2年(2020))



資料：令和2年度秋田県市町村民経済計算

市民所得：

市内で働く人々が1年間に生み出した価値(付加価値)がどれだけ市民(個人だけでなく、企業や政府等を含む)に還元されたかを示す指標であり、地域経済や社会の健全性を評価するうえで重要な指標となります。例えば、ある市内の企業やサービス業が1年間で生産した価値が、その企業のオーナーや従業員、地域社会にどのように分配されたかを示すといえます。分配が公平であれば市民所得も高くなり、逆に不公正な分配では市民所得は低下する可能性があります。

第3節 市民意識の整理

1 結婚・出産・子育てに関する意向

(1) 調査の概要

調査目的	結婚・出産等に関する意向の調査
調査対象	20～40歳代の大館市民
配布数	1,500部
回収済のアンケート数	455部(30.3%)
調査期間	令和4年8月～9月
調査方法	無記名式アンケートの郵送及び回収(Web回答可)

(2) 調査対象者の属性

- 全体で455名のうち、男女比は男性が39.3%、女性が60.2%です。
- 年齢別では世代の順に、20代が20.4%、30代が31.2%、40代が48.1%となっています。

(3) 結婚に関する意識

- 婚姻の状況は既婚者が64.8%、独身者(未婚、離別・死別)が34.8%を占めています。
- 独身者にとって、結婚に関しての考えは「条件が整えば結婚したい」が最多であり、気になる点としては、男女ともに経済的要因を挙げる回答が最多となっています。また、行政に期待する結婚支援策としては、雇用確保を通じた間接的な支援、結婚祝金などの経済的支援を求める回答が最多となっています。
- 結婚相手の出身地に対するこだわりは7割が「特にこだわらない」としており、市外からの転入や交流人口を増加させることが重要であることを示唆していると考えられます。
- 結婚するつもりはない理由として、男性では自身の自由な時間や異性との付き合い、家庭を持つ経済的能力、女性では精神的自由や自身の自由な時間、結婚したいと思える相手がないことが上位回答となっており、男女ともに自身の時間に対する価値観が上位に挙がる点は共通しているものの、違いも見られます。
- 大館市への移住・定住の理由として、男性では自分の職場・学校の所在が最多回答となっているのに対し、女性では結婚相手の住居(が大館市であること)が最多回答となっており、差異が見られます。

(4) 出産・育児に関する意識

- 子どもを持つことへの意向として60.0%が「ほしい」と回答しており、希望する子どもの人数は2~3人を望む意向がみられます。
- 理想の子どもの人数を実現できない理由としては、男女ともに高齢出産になること、現在の収入に関する不十分さを挙げる回答が多くなっています。

2 高校・大学卒業後の進路に関する意向（市内在住者）

(1) 調査の概要

調査目的	高校・大学卒業後の進路に関する意向の調査
調査対象	市内の高校に通学する生徒（高校1年生~3年生）
配布数	1,613部（※市外在住者を含む）
回収済のアンケート数	1,529部（うち市内在住者1,193部）（94.8%）
調査期間	令和4年7月
調査方法	無記名式アンケートの学校配布及び回収

(2) 調査対象者の属性

- 市内在住者の回答数は1,193名で、男女比は男性が48.9%、女性が49.0%です。
- 学年別では、高校1年生が32.1%、高校2年生が35.8%、高校3年生が32.1%です。

(3) 高校卒業後の居留意向や進路について

- 卒業後の居留意向では、回答者の半数以上が「他の地域に移る予定/移りたい」と回答し、そのうちの8割以上は「秋田県外」へ居留意向を示しています。
なお、大館市外に移る理由については、主に進学を理由に市外への転出を挙げる回答が最多となっています。
- 卒業後も「ずっと大館市に住む予定」と回答した割合は2割となっており、住み続けたい理由として市内に希望する仕事がある(見つけやすい)であることを挙げる回答が最多となっているほか、都会の生活に向いていない、希望する進学先があるといった回答が上位に挙がっています。
- 高校卒業後、または進学後の就職時に希望する業種については、「医療、保健、福祉関係」、「公務員」、「製造業(工業)関係」を上位に挙げており、性別では、男性は「公務員」、女性は「医療、保健、福祉関係」が最多となっています。

- 仕事を選択する際に重視することについて、「給与」が最多となっているほか、「自分の興味がある仕事である」、「休みの日数(有給休暇の取得など)」を挙げています。
- 高校卒業後、または進学後の就職時に大館市内で就職を考えている方は、3割半ばであり、その理由については、「家族がいて生活しやすいから」、「大館市が好きだから」、「希望する仕事ができるから」を上位に挙げています。
- 高校卒業後、または進学後の就職時に大館市以外で就職を考えている方は、6割となっており、その理由として「希望する仕事ができるから」、「大館市より生活環境がいいから」、「一度都会に住んでみたいから」を上位に挙げています。なお、大館市への意向については、半数以上が「わからない」と回答しています。
- 就職先を決める際、学校や自治体に望むことについては、「希望する企業でのインターンシップ」が最多となっているほか、「地元企業の情報提供・見学」、「同じ高等学校出身の先輩たちとの交流会」を上位に挙げています。
- 若者が大館市内で働くために必要だと思うことについては、「若者にとってやりがいのある仕事の創出」が最多となっているほか、「給与・賞与などの事業者による待遇改善」、「新たな企業誘致」を上位に挙げています。

(4) 大館市のイメージについて

- 大館市の住みやすさについては、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した方がそれぞれ3割を占め、約6割の方がおおむね住みやすいと感じていることがわかります。
- 大館市の印象として、高い評価のものは「地元の食べ物や水がおいしい」が最多となっています。一方で、低い評価としては「娯楽施設が充実している」が最多となっています。

第3章 将来人口の展望

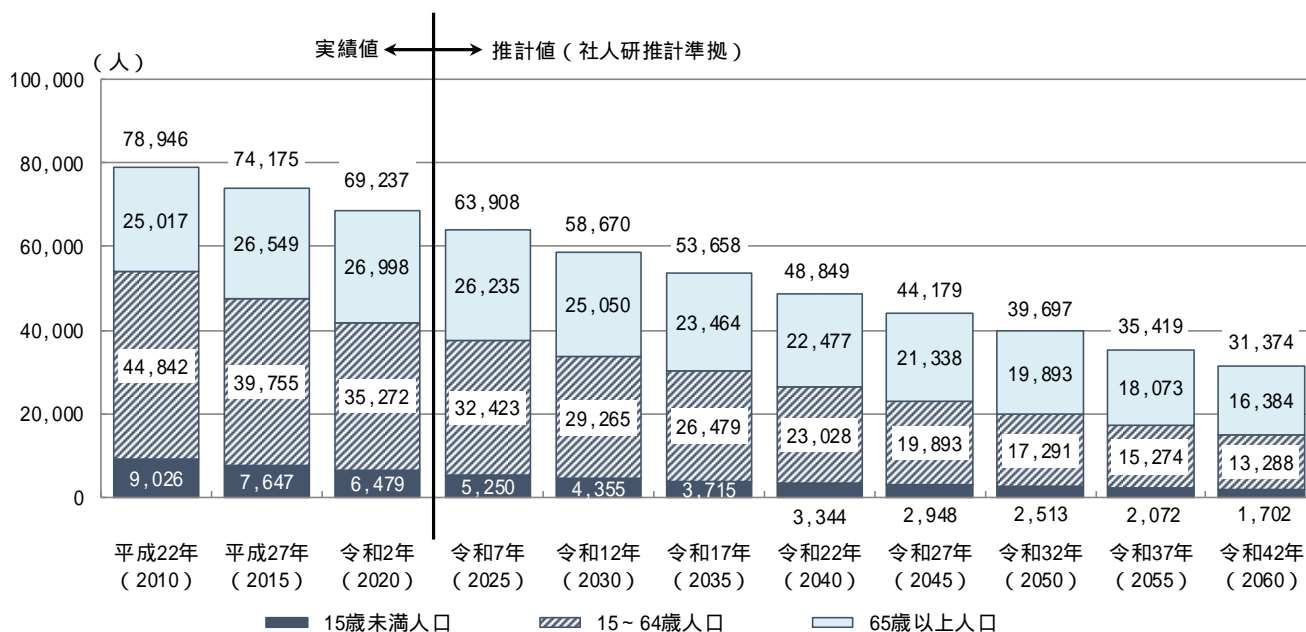
第1節 将来人口の推計と検証

1 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

令和2年(2020年)国勢調査を基本とした、社人研の推計(令和5年12月推計)に準拠した人口推計では、本市の人口は減少傾向で推移しており、令和22年(2040年)の人口は48,849人、令和42年(2060年)の人口は31,374人と予測されています。

人口減少の要因は、少子化に伴う出生数の低下(自然減)と転入人口の減少(社会減)であり、加えて若年層の市外流出が自然減及び社会減をさらに加速させているとみられます。

図表 社人研による将来人口推計
(平成22年(2010年)～令和42年(2060年))



区分	平成22年(2010)	平成27年(2015)	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)
総人口	78,946	74,175	69,237	63,908	58,670	53,658	48,849	44,179	39,697	35,419	31,374
15歳未満人口	9,026	7,647	6,479	5,250	4,355	3,715	3,344	2,948	2,513	2,072	1,702
15～64歳人口	44,842	39,755	35,272	32,423	29,265	26,479	23,028	19,893	17,291	15,274	13,288
65歳以上人口	25,017	26,549	26,998	26,235	25,050	23,464	22,477	21,338	19,893	18,073	16,384
人口割合(%)											
15歳未満人口	11.4	10.3	9.4	8.2	7.4	6.9	6.8	6.7	6.3	5.8	5.4
15～64歳人口	56.8	53.6	50.9	50.7	49.9	49.3	47.1	45.0	43.6	43.1	42.4
65歳以上人口	31.7	35.8	39.0	41.1	42.7	43.7	46.0	48.3	50.1	51.0	52.2

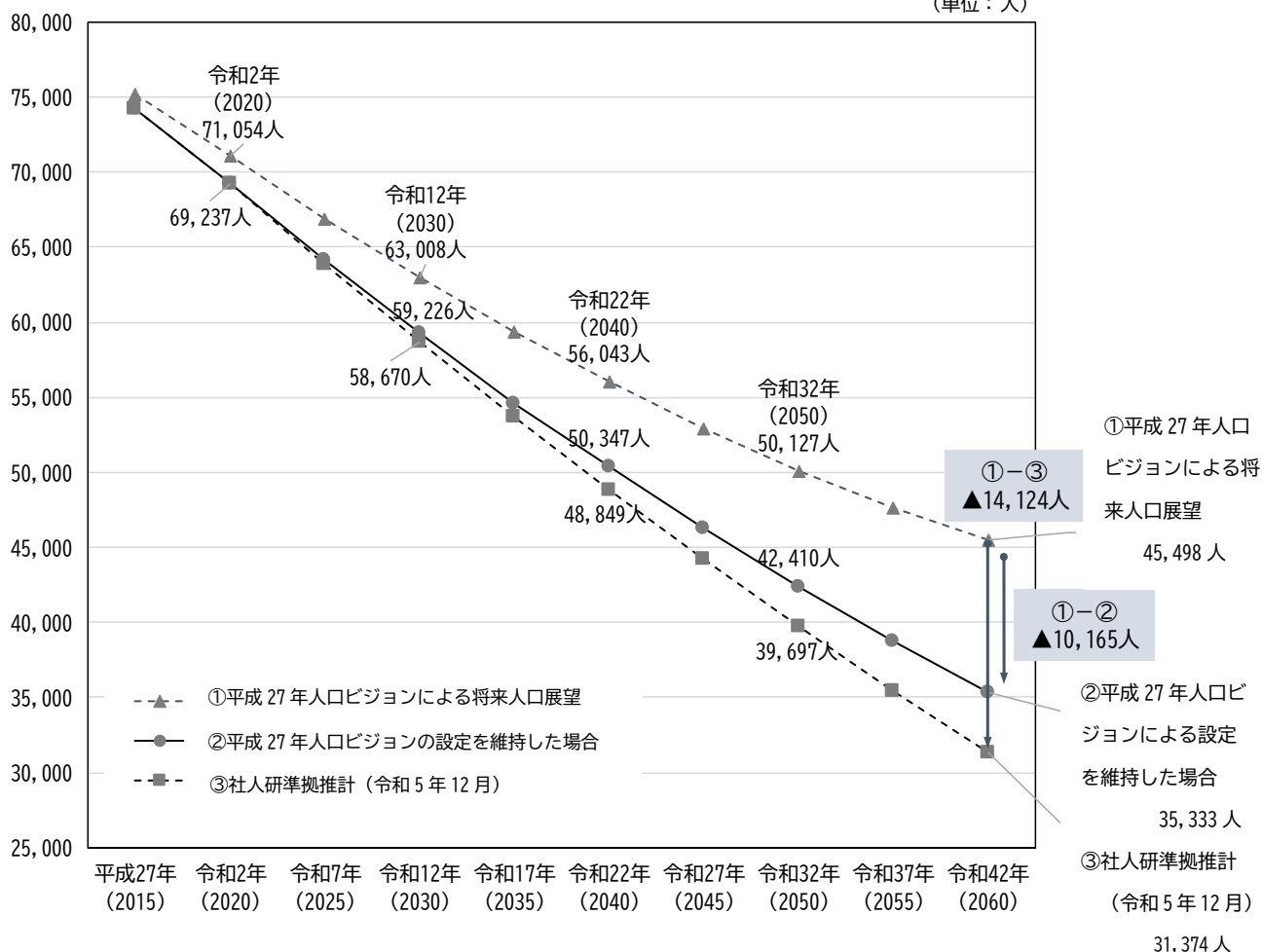
資料：社人研準拠推計

また、平成 27 年人口ビジョンによる将来人口展望と令和 5 年 12 月の社人研推計を比較すると、令和 42 年（2060 年）時点で社人研推計値が約 14,000 人下回っています。

この社人研推計値をもとに同様の設定で将来推計を行った場合、令和 42 年（2060 年）時点で、平成 27 年の将来人口展望よりも約 10,000 人減少する見込みとなっています。

こうした背景には、設定している合計特殊出生率を下回るほか、純移動率が設定値を上回っており、転出超過が続いていること等が考えられます。

図表 平成 27 年人口ビジョンにおける将来人口との比較、検証 (単位：人)



図表 推計条件一覧

推計パターン	設定条件
① 平成 27 年人口ビジョンによる将来人口展望 2060 年：45,498 人	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 国の長期ビジョンを参考に、令和 17 年（2035）に国民の希望出生率 1.83 を達成。人口置換水準 2.07 を達成するまで推移した後は一定と仮定 (合計特殊出生率) 2020 年：1.52→2040 年：1.94→2060 年：2.07 社会移動率 平成 27 年（2015）～令和 17 年（2035）にかけて、純移動率を概ね 1/2 ずつ縮小させ、令和 22 年（2040）以降は、転入・転出が均衡し人口移動がないものと仮定

	推計パターン	設定条件
②	平成 27 年人口ビジョンによる 仮定を維持した場合 2060 年： <u>35,333 人</u>	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 国の長期ビジョンを参考に、令和 17 年（2035）に国民の希望出生率 1.83 を達成。その後、人口置換水準 2.07 を達成するまで推移した後は一定と仮定 (合計特殊出生率) 2020 年：1.52→2040 年：1.94→2060 年：2.07 社会移動率 平成 27 年（2015）～令和 17 年（2035）にかけて、純移動率を概ね 1/2 ずつ縮小させ、令和 22 年（2040）以降は、転入・転出が均衡し人口移動がないものと仮定
③	社人研準拠推計（令和 5 年 12 月） 2060 年： <u>31,374 人</u>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども女性比率、※純社会移動率：社人研の仮定値による。 (合計特殊出生率：参考値) 2020 年：1.38→2040 年：1.26→2060 年：1.38 ※国の合計特殊出生率、子ども女性比率をもとに、本市の子ども女性比率から換算した値を本市の合計特殊出生率（参考値）として算出したもの

純社会移動率:

性別・年齢別の地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合です。（5 年区間で算出）

2 平成 27 年人口ビジョンによる将来人口展望に対する検証

(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、出生・死亡と転入・転出によるものですが、その影響度は市町村ごとに異なります。例えば、出生率の上昇は、既に高齢化が著しい地域よりは、若年層が多いものの出生率が低い地域の方が、相対的に人口への影響度が大きいことが想定されます。

本市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を社人研の推計（令和 5 年 12 月推計）から出生率上昇（合計特殊出生率を 2.10 と仮定）、純社会移動率を 0（転入・転出が均衡し人口移動がないものと仮定）とした結果をもとに、判断基準に照らした結果、本市における自然増減の影響度は「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度は「2（影響度 110～120%）」となります。

分析結果から、人口の維持・増加に対しては、出生率の上昇を通じて自然増を促進する施策に加え、社会増を促進する施策に同時に取り組むことが、より一層効果的であると考えられます。

大館市の自然増減、社会増減の影響度

分類	推計パターン	影響度
自然増減の影響度	社人研の推計の令和 22 年（2040 年）推計人口①	= 48,851（人）
	出生率上昇した令和 22 年（2040 年）推計人口②	= 50,297（人）
	→②÷①	= 103.0（%）
社会増減の影響度	社人研の推計の令和 32 年（2040 年）推計人口①	= 48,851（人）
	出生率上昇+純社会移動率を 0 とした令和 32 年（2040 年）推計人口③	= 51,799（人）
	→③÷①	= 106.0（%）

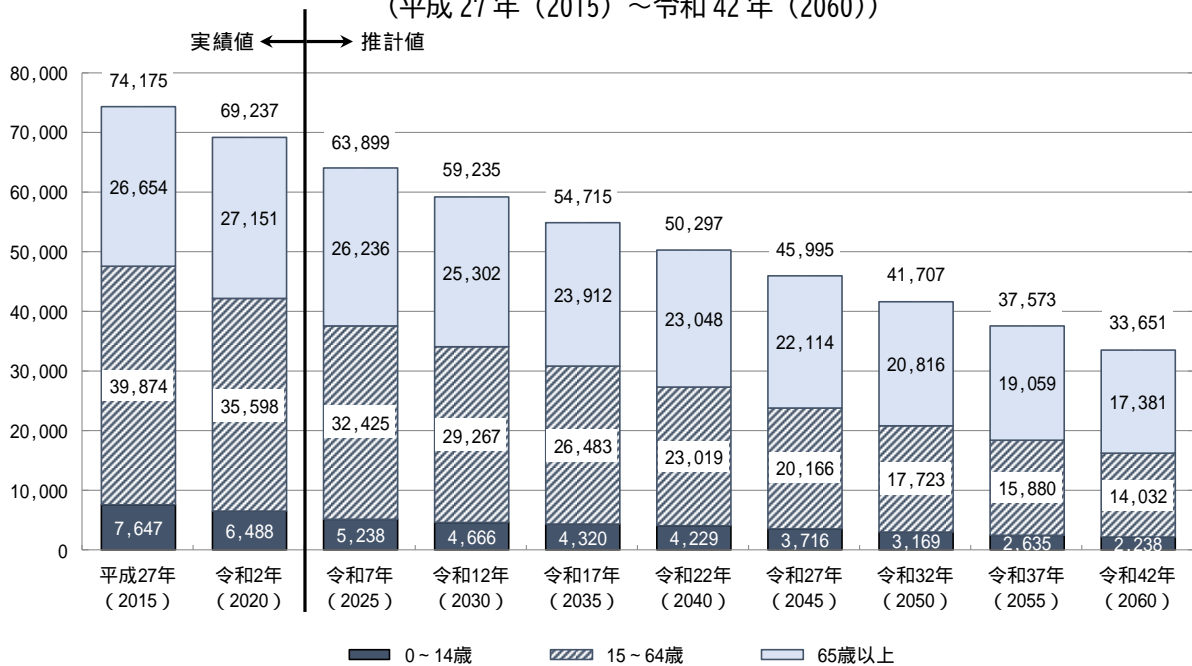
(参考) 自然増減の影響度及び社会増減の影響度に関する 5 段階評価

自然増減の影響度 (②÷①)					
計算結果	100%未満	100～105%	105～110%	110～115%	115%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい	← 出生率回復による人口増加効果		→	大きい
社会増減の影響度 (③÷①)					
計算結果	100%未満	100～110%	110～120%	120～130%	130%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい	← 転入出均衡による人口増加効果		→	大きい

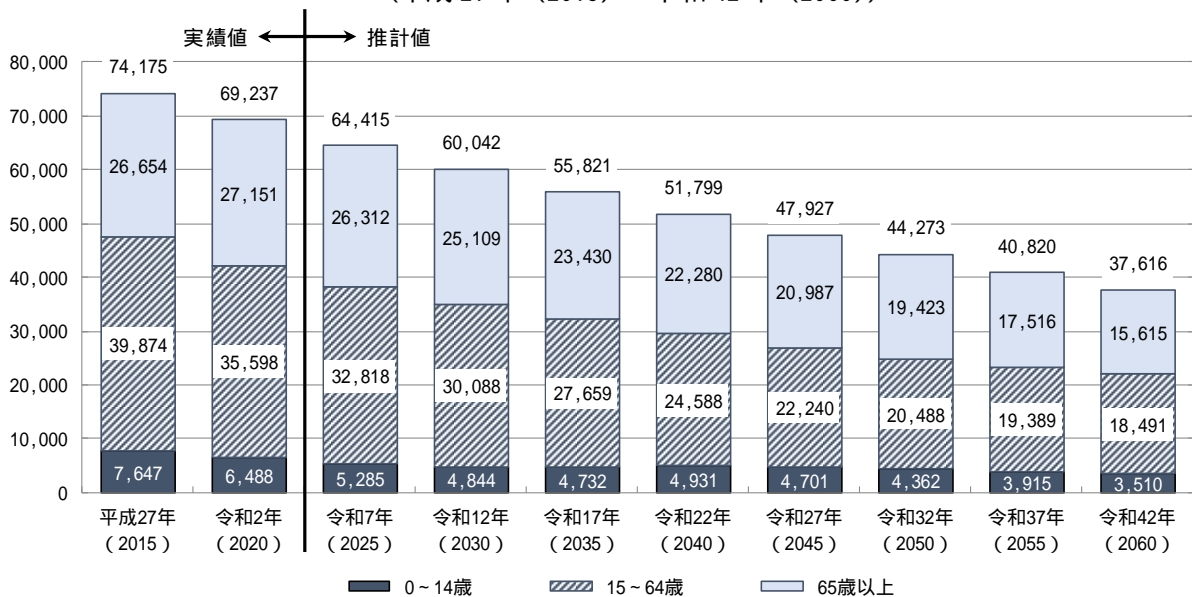
令和5年12月の社人研推計で、前頁の出生率上昇（合計特殊出生率を2.10と仮定：パターン①）及び、出生率上昇に加え純社会移動率を令和2年（2020年）以降0（転入・転出が均衡し人口移動がないものと仮定：パターン②）とした場合の推計結果は次のとおりであり、純社会移動率を0とした場合でも、2060年（令和42年）時点で37,616人となり、4万人を下回る結果となっています。

今後人口を平成27年人口ビジョンによる将来人口展望のように、4万人を上回るよう設定するためには、人口の流出抑制とともに、移住等による新たな人の流れづくりが必要です。

図表 出生率上昇（合計特殊出生率を2.10と仮定：パターン①）
（平成27年（2015）～令和42年（2060））



図表 出生率上昇に加え純社会移動率を令和2年（2020年）以降0
（転入・転出が均衡し人口移動がないものと仮定：パターン②）
（平成27年（2015）～令和42年（2060））



資料：社人研準拠推計

出生率の上昇・社会移動率を0とする人口推計の推計条件一覧

	推計パターン	設定条件
①	<p>出生率上昇（合計特殊出生率を2.10）と仮定する場合</p> <p>設定による総人口 2060年：<u>33,651人</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 2025年以降の合計特殊出生率を2.1とする。 ・生存率 社人研による仮定値による。 ・社会移動率 社人研による仮定値による。
②	<p>出生率上昇に加え純社会移動率を0と仮定する場合</p> <p>設定による総人口 2060年：<u>37,616人</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 2025年以降の合計特殊出生率を2.1とする。 ・生存率 社人研による仮定値による。 ・社会移動率 2025年以降転入・転出が均衡し人口移動がないものと仮定する。

(2) 本市独自による人口推計の概要

本市の将来人口推計においては、平成 27 年人口ビジョンにおける将来人口展望との乖離状況を比較、検証するとともに、本市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度の分析結果を加味します。合計特殊出生率は平成 27 年の推計条件を維持し、社会移動についてはおおだて未来づくりプランに掲げる取り組みを踏まえ、次のようなパターンで推計シミュレーションを行いました。

本市独自による人口推計の推計条件一覧

	推計シミュレーション	設定条件
①	(シミュレーション①) 2060 年の将来人口を 4 万人とする場合 設定による総人口 2060 年： <u>40,859 人</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 国の長期ビジョンを参考に、令和 17 年(2035)に国民の希望出生率 1.83 を達成。その後、人口置換水準 2.07 を達成するまで推移した後は一定と仮定 (合計特殊出生率) 2020 年：1.52→2040 年：1.94→2060 年：2.07 ・社会移動率 社人研による純社会移動率※¹とする。 ただし、以下のとおり、人口移動を仮定 (UIJ※²ターンによる移動) 15～19 歳→20～24 歳：5 か年で 400 人 (進学等による転出抑制、卒業後の U ターン) 20～24 歳→25～29 歳：5 か年で 100 人 (進学後の就職等による UIJ ターン) 25～29 歳→30～34 歳：2030 年 → 50 人 2035 年 → 70 人 2040 年以降→100 人 (若い世代の移住による UIJ ターン 0～4 歳児含む) 55～59 歳→60～64 歳：5 か年で 50 人 60～64 歳→65～69 歳：5 か年で 50 人 (シニア世代による UIJ ターン)
②	(シミュレーション②) 2060 年の将来人口を 4.5 万人とする場合 設定による総人口 2060 年： <u>45,353 人</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 国の長期ビジョンを参考に、令和 17 年(2035)に国民の希望出生率 1.83 を達成。その後、人口置換水準 2.07 を達成するまで推移した後は一定と仮定 (合計特殊出生率) 2020 年：1.52→2040 年：1.94→2060 年：2.07 ・社会移動率 社人研による純社会移動率とする。 ただし、以下のとおり、人口移動を仮定 (UIJ ターンによる移動) 15～19 歳→20～24 歳：5 か年で 500 人 (進学等による転出抑制、卒業後の U ターン) 20～24 歳→25～29 歳：5 か年で 300 人 (進学後の就職等による UIJ ターン) 25～29 歳→30～34 歳：5 か年で 120 人 (若い世代の移住による UIJ ターン 0～4 歳児含む) 55～59 歳→60～64 歳：5 か年で 50 人 60～64 歳→65～69 歳：5 か年で 100 人 (シニア世代による UIJ ターン)

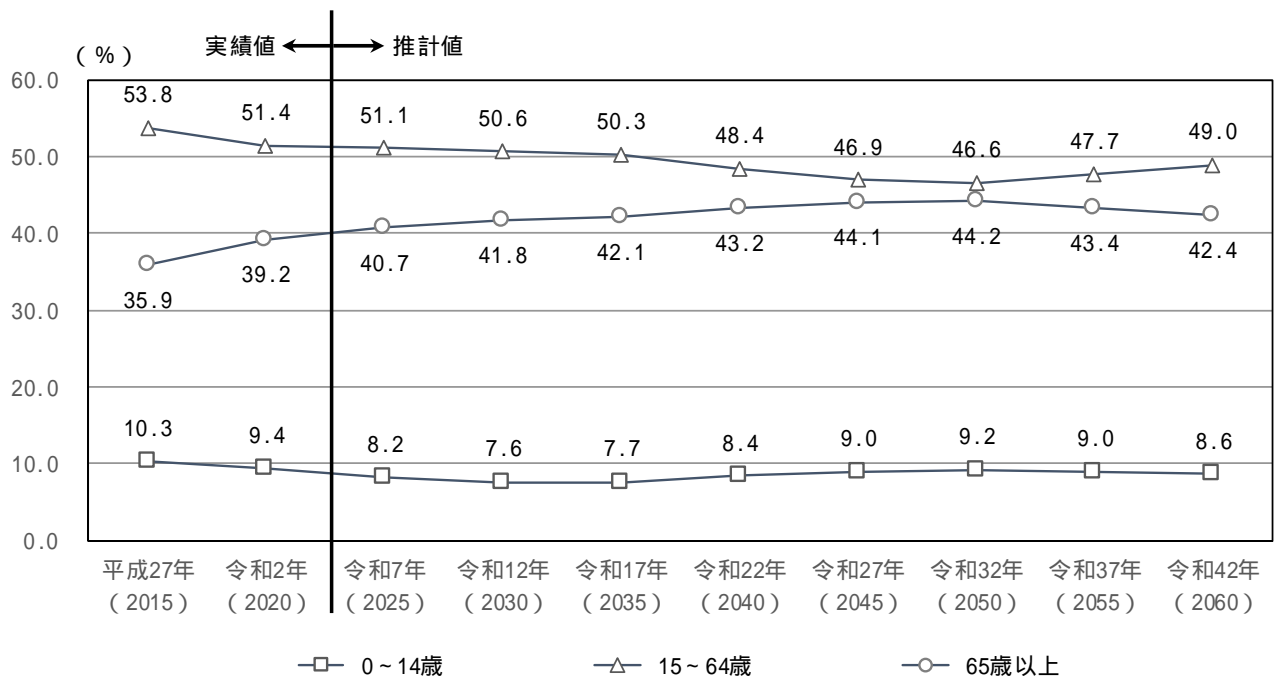
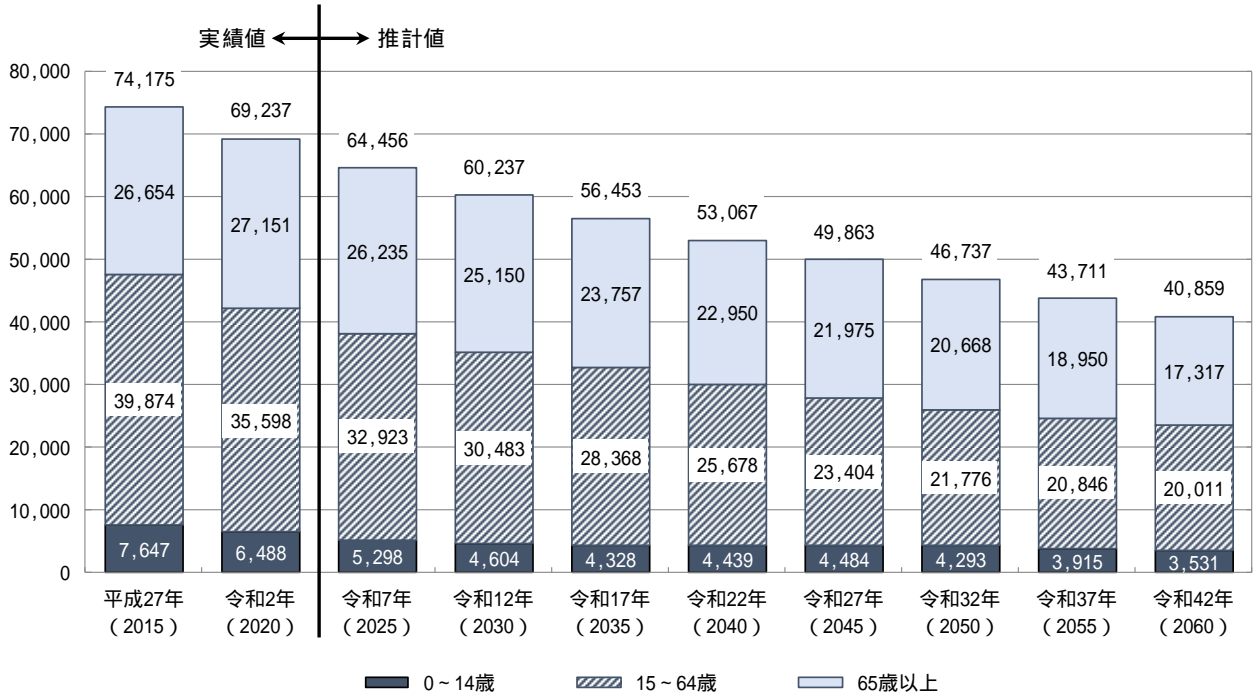
※¹ 純社会移動率:性別・年齢別の地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合です。(5 年区間で算出)

※² UIJ ターン:U ターン(生まれ育った地域へ戻ること)、I ターン(都市部の人々が地方に移住すること)、J ターン(地方から都市部へ移住した人が、その後近くの地方都市へ移住すること)の総称で、東京や大阪などの大都市圏から移住することを指します。

① 2060年の将来人口を4万人とする場合（シミュレーション①）

シミュレーション①の条件で将来人口を推計した結果、令和22年（2040年）の総人口は53,067人、令和42年（2060年）の総人口は40,859人になると見込まれています。

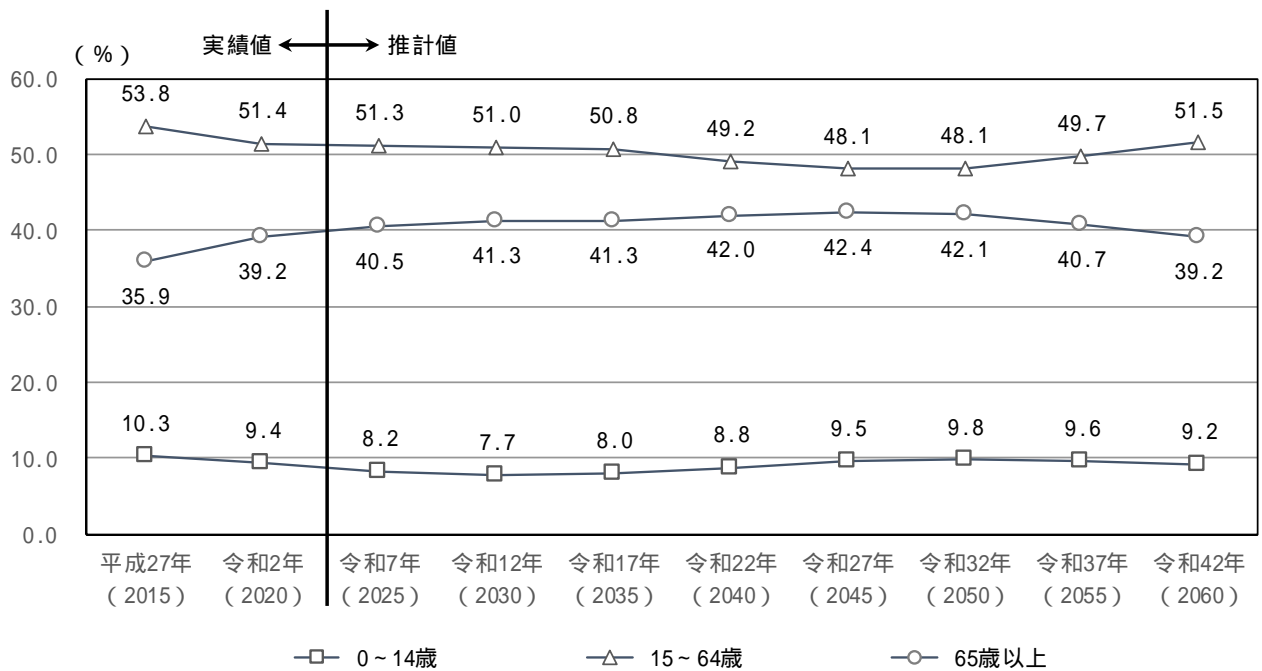
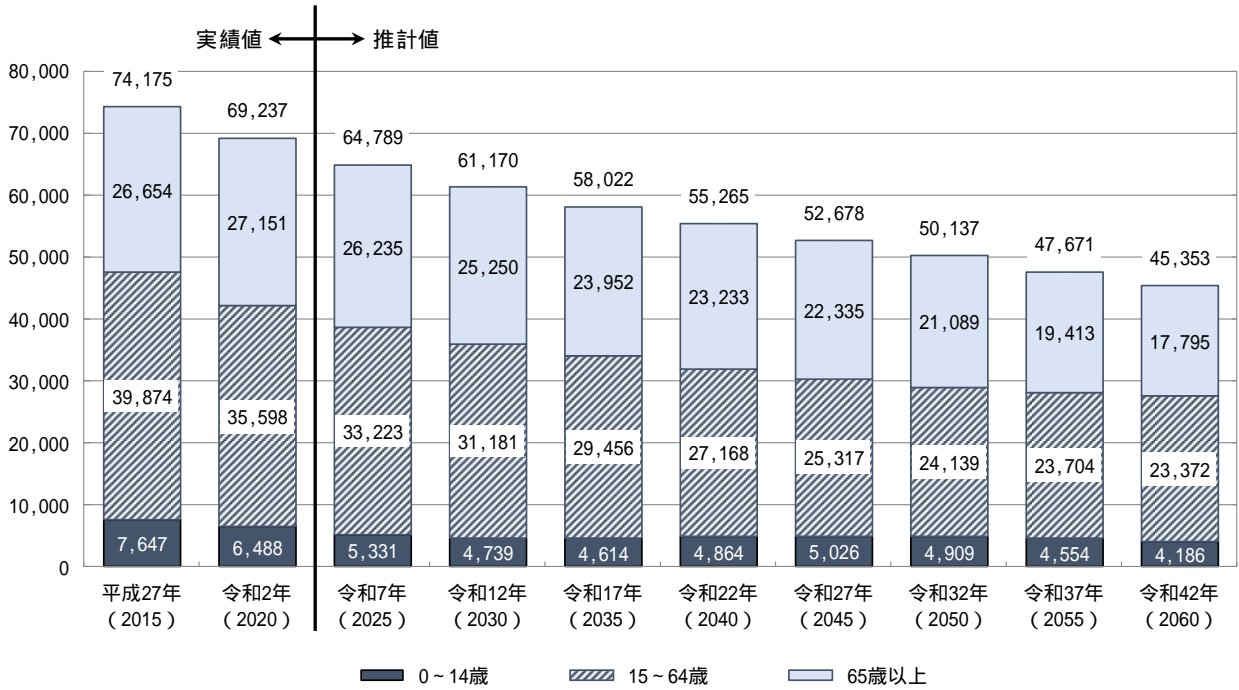
図表 本市独自による人口推計
（シミュレーション①：平成27年（2015）～令和42年（2060））



② 2060年の将来人口を4.5万人とする場合（シミュレーション②）

シミュレーション②の条件で将来人口を推計した結果、令和22年（2040年）の総人口は55,265人、令和42年（2060年）の総人口は45,353人になると見込まれています。

図表 本市独自による人口推計
（シミュレーション②：平成27年（2015）～令和42年（2060））



第2節 人口推移がもたらす影響と課題の整理

前節までの現況分析結果及び人口推計をもとに、将来の人口推移がもたらす影響と課題を整理します。

1 人口推移がもたらす影響について

これまでみてきたように、本市の人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者層の市外への流出ですが、人口減少により、地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、子どもの健全育成への影響など、大きく変化していくことが予想されます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「市民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

(1) 市民生活に与える影響

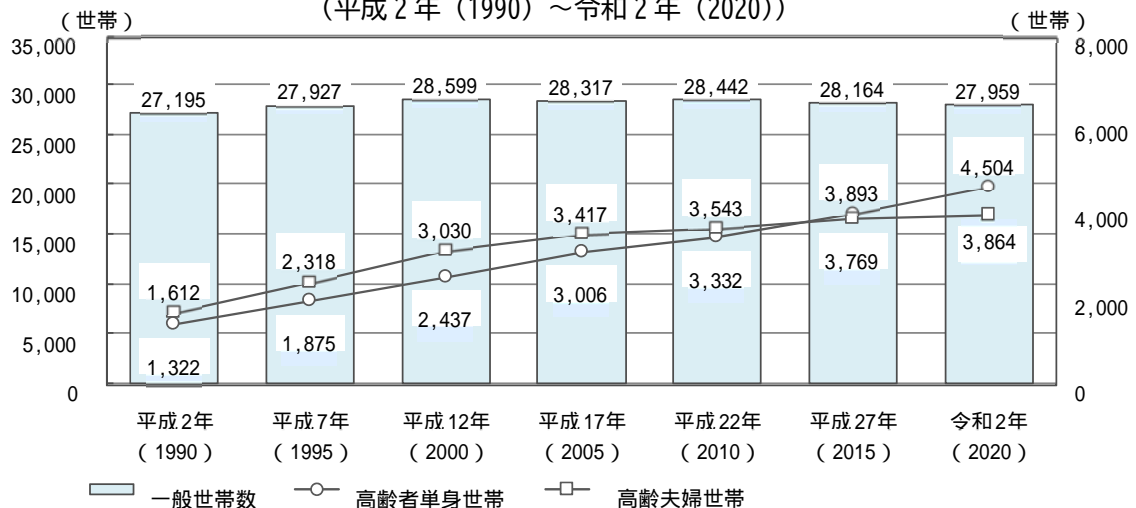
① 世代間の支え合い機能の低下

少子高齢化の進行は、子ども・若者と高齢者の比重関係を大きく変化させ、高齢者一人に対する他世代の比重が相対的に低下し、かつてのように働く若者世代が高齢者を支えるという構図がなくなりつつあり、高齢者を支える側の世代の負担が急速に増大し、世帯規模が縮小した家庭や人口が減少した地域社会での支え合い（相互扶助）の力も低下しつつあります。

特に市内の高齢者単身世帯は、令和2年（2020年）時点で4,504世帯、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯（高齢夫婦世帯）は3,864世帯あり、これらを合わせると一般世帯の約3割（29.9%）を占めます。

この割合は今後も増加を続けることが予想され、世帯での生活課題が複雑化、多様化する中で、地域をはじめ、様々な主体が分野を超えて包括的、重層的に支え合う支援体制が求められます。

図表 高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



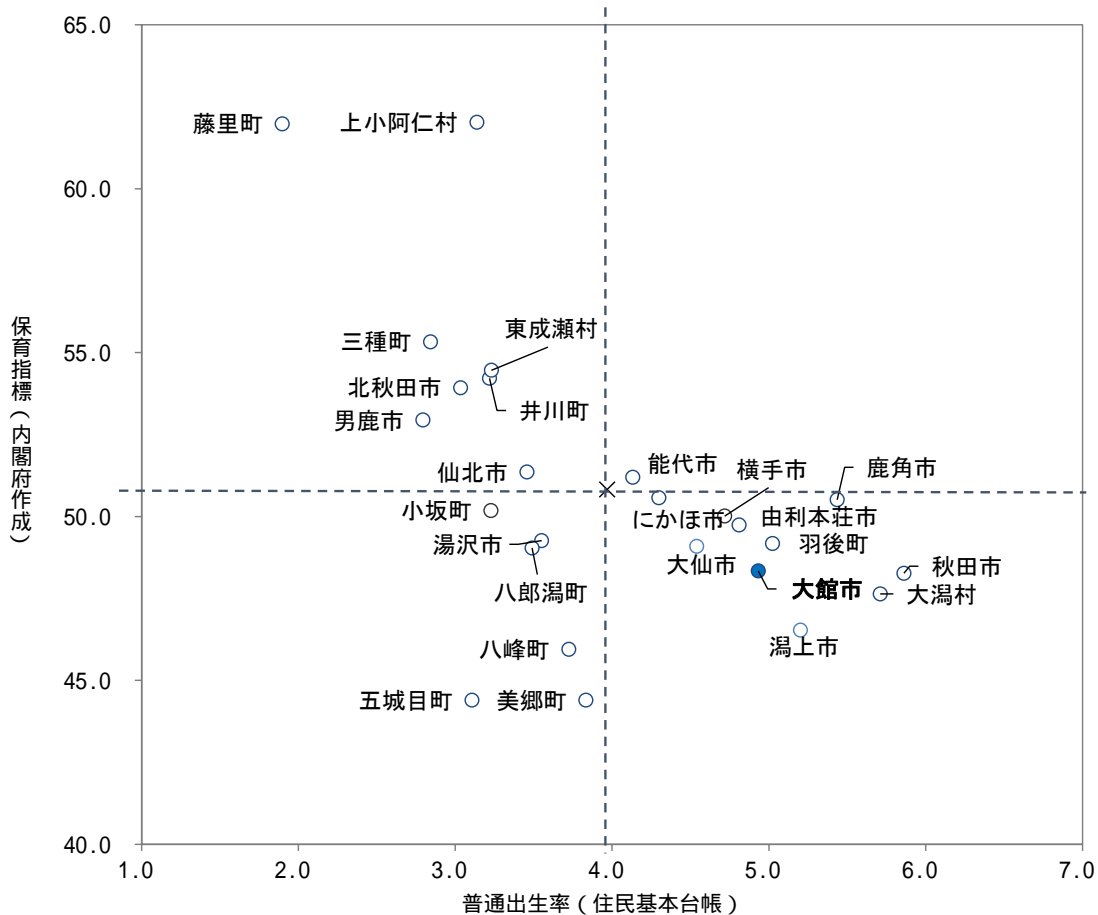
資料：国勢調査

② 地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響

少子化の進行により地域社会における子どもの数が減ることで、子ども同士、特に異年齢の子ども同士の交流の機会が減少する可能性があります。さらに、子どもを通じた大人の交流、即ち、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動にも影響を及ぼす恐れがあり、このため、子どもの協調性や社会性が醸成されないなど、子ども自身の健やかな成長を阻害することが懸念されます。

参考までに県内市町村の保育指標と普通出生率の分布状況をみると、普通出生率の高い市町村ほど、保育指標は低い傾向がみられます。これは、待機児童等、教育・保育環境が確保できてないこと等が考えられ、本市においても引き続き子育て支援の充実を図る必要があります。

図表 (参考) 県内市町村の保育指標と普通出生率の分布状況
(令和2年(2020))



保育指標

児童福祉施設数、保育所等数、幼稚園数の3指標の0~5歳人口当たりの値を偏差値化した上で、単純平均して算出。
なお、3指標の偏差値化にあたっては数値が高いほど偏差値が高くなるように処理。

普通出生率

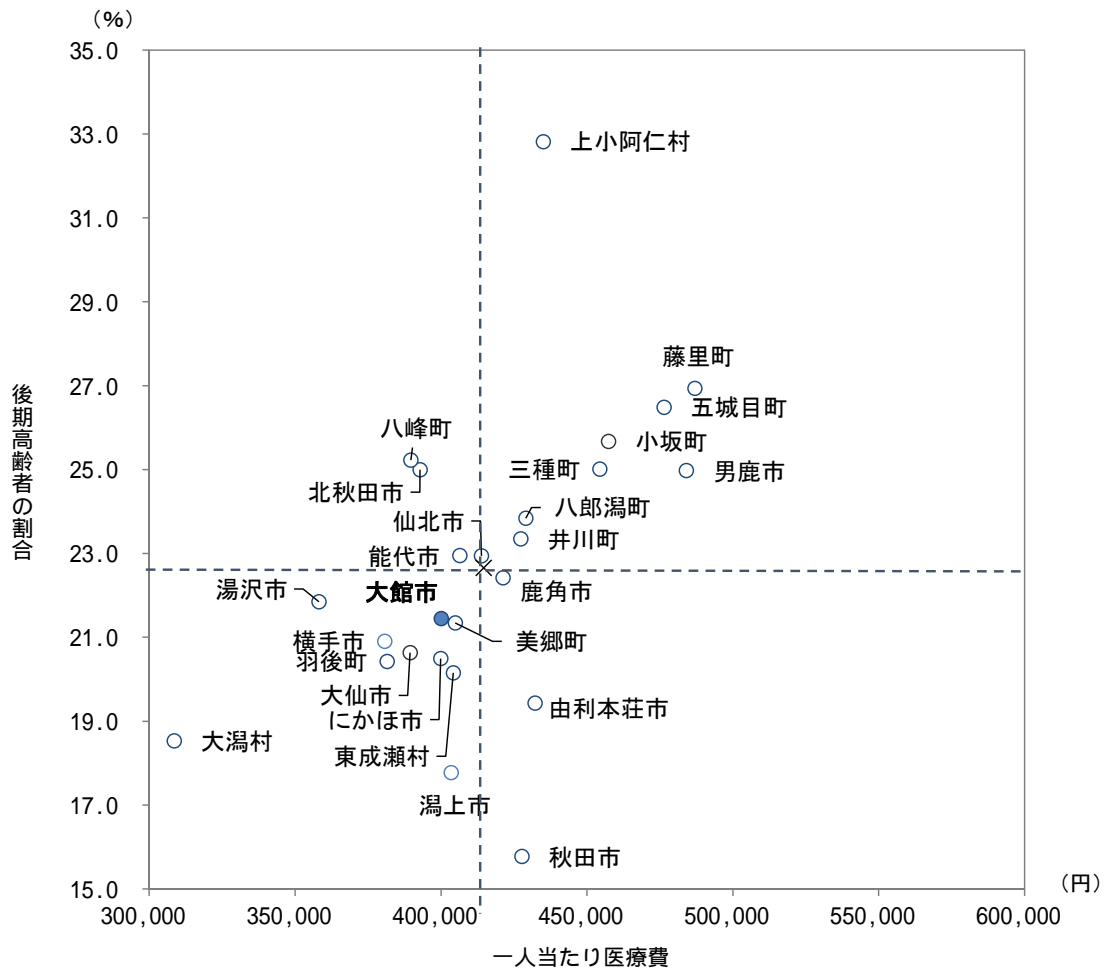
人口千人対の出生数 (出生数÷人口総数(住民基本台帳・日本人)×1,000)

資料：経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース(内閣府)

③ 後期高齢者の割合と一人当たり医療費の分布状況

一般的に75歳以上の後期高齢者の割合が高いほど、要介護認定率や医療費が高くなると考えられ、本市においては、高齢化の進行状況は県平均よりも低く、一人当たりの医療費も低くなっていますが、今後高齢化率の上昇とともに医療費の増加が懸念されます。

図表 (参考) 県内市町村の後期高齢者の割合と一人当たり医療費の分布状況
(令和2年(2020))



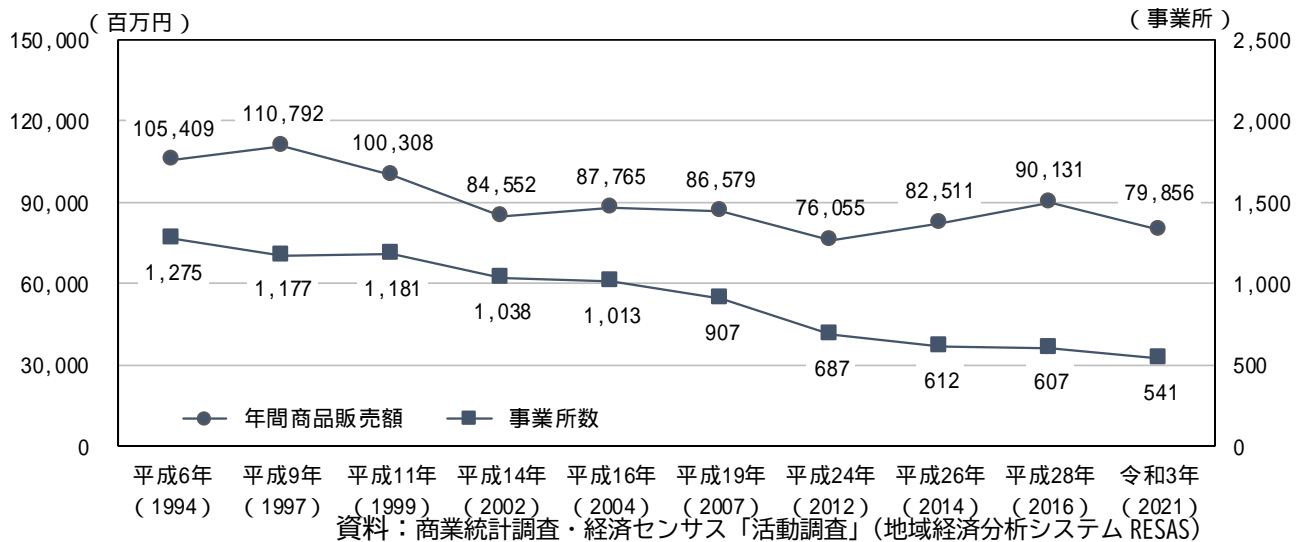
資料：国勢調査・経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース（内閣府）

(2) 地域経済に与える影響

① 小売業の減退に伴う購買、消費の域外流出

人口減少は、地域経済の中でもとりわけ小売業に大きな影響を与えるものであり、本市においても小売業の年間商品販売額は減少傾向で推移しています。今後、消費人口の減少や消費ニーズに対応できず、需要が域外に流出することに伴う小売業の縮小が懸念されます。

図表 小売業の年間商品販売額・事業所数の推移
(平成6年(1994)～令和3年(2021))



② 人口減少と地域経済力の停滞

地域の人口規模と地域経済力の規模は密接に関係しており、人口減少下では、産業活動の仕組みが変わらなければ地域の経済力規模も停滞することになります。一般的に、人口減少とともに域内総生産額も減少していくことから、労働力人口が減少するなかにもデジタルの力を活用した取り組みが必要となります。

(3) 地方財政に与える影響

① 行政サービスの低下に対する懸念

人口の減少は、税収等の財源に影響を及ぼす可能性があります。一方、人口減少により減少するはずの社会保障給付額は、高齢化の影響により、人口が減少するにもかかわらず増加を続けることとなります。

このように、人口の減少は財政基盤に影響を及ぼすことになり、今後、行政サービスの低下も懸念されます。

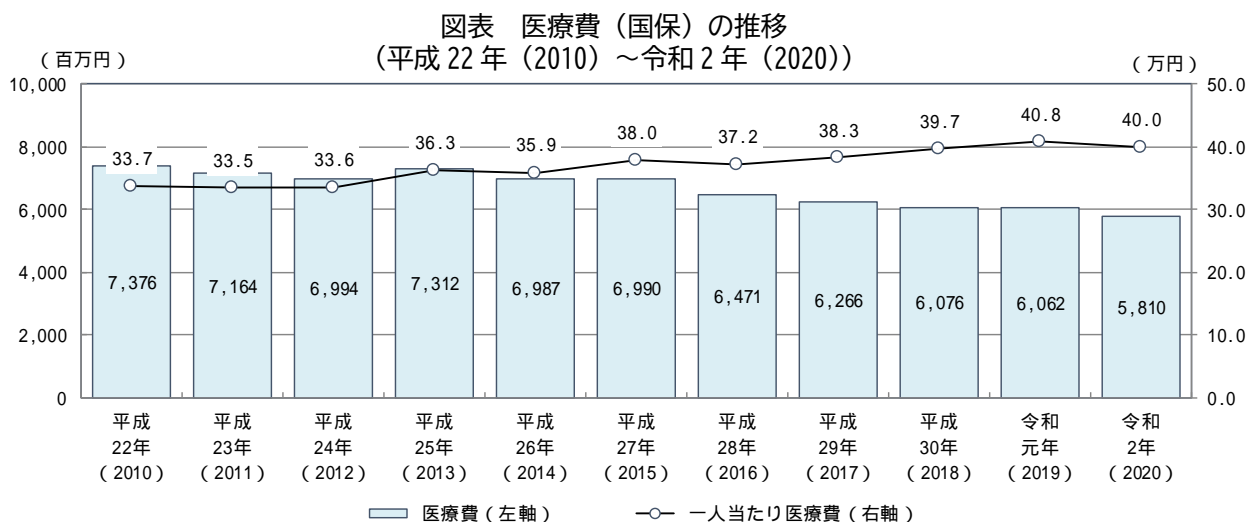
② 社会保障の給付と負担の増大

社会保障は、自立して尊厳を持って生きることができるよう支援するセーフティネットであり、市民の相互扶助の考え方に支えられたものとして、生活の「安心」と社会経済の「安定」に欠かせないものとなっています。

市民の死因の約半数はがん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が原因であり、生活習慣病予防と検診による早期発見・早期治療による健康な身体づくりが重要です。

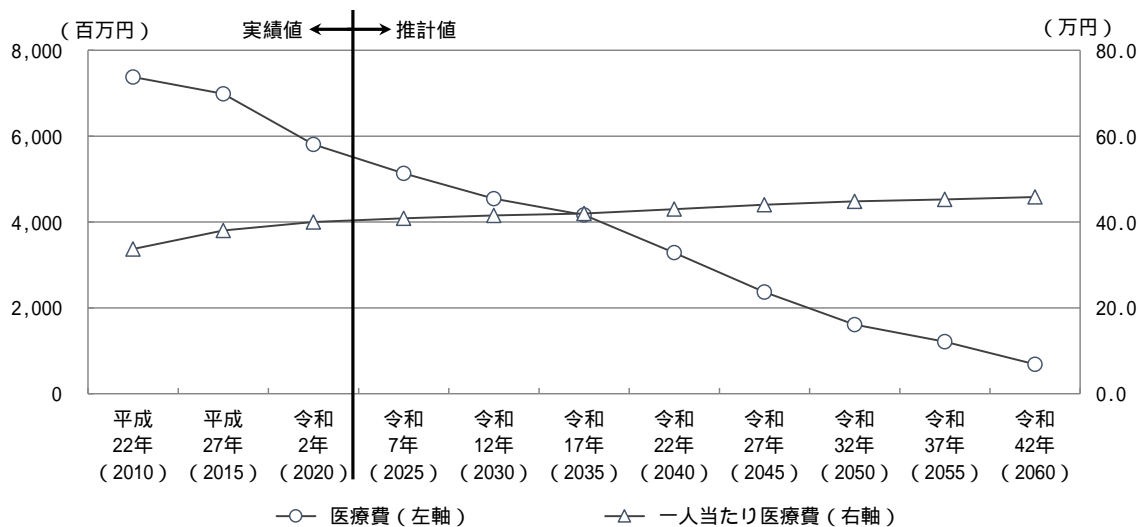
また、高齢化率1%の上昇により、一人当たり医療費が約3.8%上昇しているこれまでの関係性を考慮すると、本市の国民健康保険医療費は、医療の高度化や人口に占める高齢者の割合が増加に伴って、一人あたり国民健康保険医療費も増加傾向が続くものと見込まれています。

一方で、人口減少に伴う被保険者の減少が進むため、総医療費は減少傾向が続くと見込まれています。



資料：内閣府経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース

図表 医療費（国保）の推計
（平成22年（2010）～令和42年（2060））



③ 社会資本の維持・更新費用の増加

人口減少社会において投資額が限定されていく中で、高度成長期等に集中的に整備された社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大する傾向は明らかであり、本市においても、程度の違いはあれ同様の傾向で推移するものと想定されます。

今後は、限られた予算の中で、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。

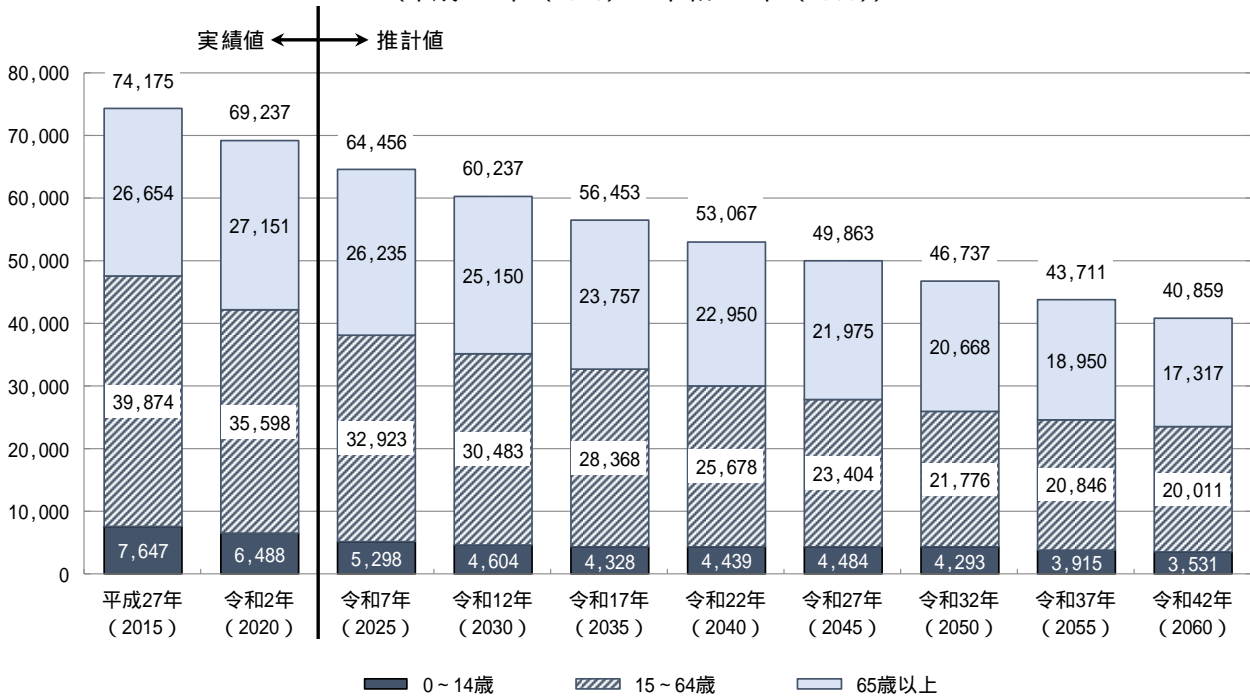
第3節 目指すべき将来人口の方向性

1 将来人口の設定

人口減少社会へ対応する体制や環境を整えるために、人口減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成を維持していくことが課題であり、人口ビジョンで目指すべき将来人口は、シミュレーションの結果から令和42年（2060年）に総人口40,859人（シミュレーション①）とし、以降も総人口40,000人規模の維持を目指します。

(1) 将来人口

図表 将来人口
(平成27年(2015)～令和42年(2060))

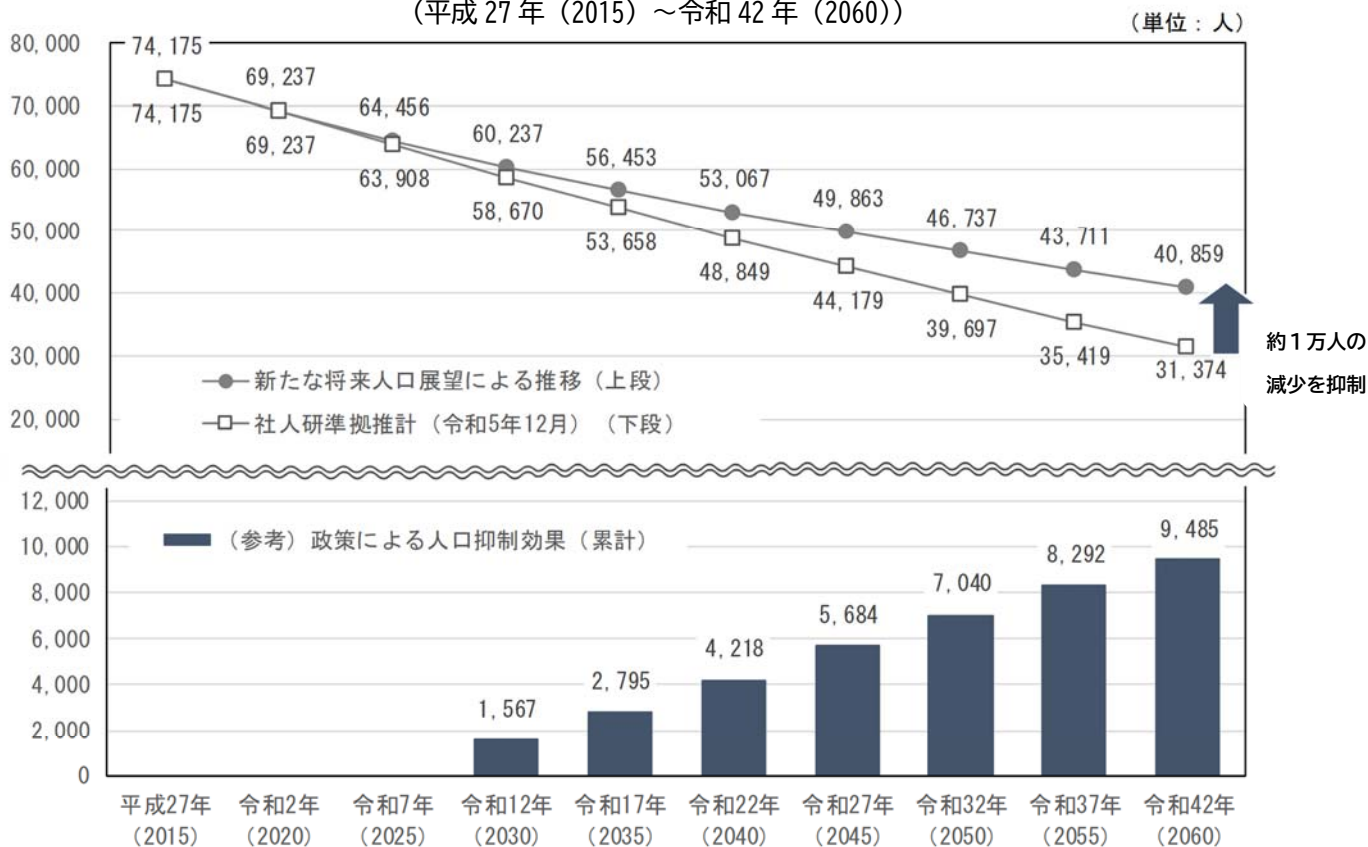


将来人口の設定条件

- ・合計特殊出生率
国の長期ビジョンを参考に、令和17年(2035)に国民の希望出生率1.83を達成。その後、人口置換水準2.07を達成するまで推移した後は一定と仮定
(合計特殊出生率)
2020年：1.52→2040年：1.94→2060年：2.07
- ・社会移動率
社人研による純社会移動率とする。
ただし、以下のとおり、人口移動を仮定
(UIJターンによる移動)
15～19歳→20～24歳：5か年で400人(進学等による転出抑制、卒業後のUターン)
20～24歳→25～29歳：5か年で100人(進学後の就職等によるUIJターン)
25～29歳→30～34歳：2030年→50人、2035年→70人、2040年以降→100人
(若い世代の移住によるUIJターン0～4歳児含む)
55～59歳→60～64歳：5か年で50人、60～64歳→65～69歳：5か年で50人
(シニア世代によるUIJターン)

また、将来人口の設定条件に基づき、次のとおり政策効果により人口減少の抑制及び人口構成の維持を図ることにより、社人研準拠による総人口から令和42年(2060年)までに約10,000人の減少抑制を目指します。

図表 将来目標人口・政策による人口抑制効果
(平成27年(2015)～令和42年(2060))



2 目指すべき将来の方向性

日本全体及び秋田県においても人口減少が予測される中で、本市において、人口減少を短期的かつ劇的に抑制・改善することは困難な状況にあります。

このような環境下で、今後、次のような取り組みを進めることにより、人口減少の速度を抑制し、将来人口に示す、令和 22 年（2040 年）に 53,067 人、令和 42 年（2060 年）に 40,859 人を目指します。

（1）自然減の抑制

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠や出産時期を経て、子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図り、官民一体による少子化対策を強化する必要があります。

（2）社会減の抑制

本市の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の市外流出に歯止めをかけるためには、市内での雇用の確保が重要となります。そのためには、成長産業や本市の強みである農林業や製造業、交流人口の拡大を図る観光関連産業などの振興を支援することにより、雇用の受け皿づくりを進めるとともに、新規学卒者の市内就職率の向上や市外に就職した若者の U ターンを促進する必要があります。

（3）持続可能な地域づくり

本市の高齢化率は、令和 5 年（2023 年）には 40%を超える状況にあり、既に高齢化が進む農業・林業など、主要産業の担い手がより一層高齢化することで、産業基盤の存続が難しくなる事態も懸念されます。

このため上述のように、人口の転入増加を図りつつ、新規産業だけでなく、現在の主要産業における人口構造の若返りを図る施策等が、持続可能な地域づくりに必要となると考えられます。

3 おわりに

これまで、本市における人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望してきました。これからのまちづくりを推進していくためには、市民一人ひとりが、厳しい社会環境を認識し、人やまちを未来へ継承する持続可能なまちづくりを行っていくことが重要であると考えます。

本市の未来を拓くために、この地域に共に暮らす私たち一人ひとりが、年齢、性別、人種、障がいなどの様々な「違い」に対する差別や偏見をなくし、互いの持つ多様性を尊重しながら、さらにその多様性を力に変えて誰もが活躍できる、地域の力を結集したまちを目指すものとします。